

令和4年加茂市議会3月定例会会議録（第2号）

3月4日

議事日程第2号

令和4年3月4日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

橋本 昌美君

1. 「広報かも」の表紙に新規採用職員を載せよう
2. 令和4年度施政方針にある人事評価について

安武 秀敏君

1. メリアにエレベーターの設置を
2. 都市計画審議会について
3. 西小学校廃校後の管理等について

浅野 一明君

1. 令和4年度施政方針（主に都市の魅力創造）について

森山 一理君

1. 「ミズベリング加茂川河川敷ら堤」について
2. 「市民バス及びのりあいタクシー」について
3. 「令和3年個人情報の保護に関する法律改正と加茂市における個人情報保護条例」について

○出席議員（18名）

1 番	森 友 和 君	2 番	大 橋 一 久 君
3 番	橋 本 昌 美 君	4 番	中 沢 真 佐 子 君
5 番	三 沢 嘉 男 君	6 番	白 川 克 広 君
7 番	佐 藤 俊 夫 君	8 番	大 平 一 貴 君
9 番	浅 野 一 明 君	10 番	滝 沢 茂 秋 君
11 番	森 山 一 理 君	12 番	山 田 義 栄 君
13 番	中 野 元 栄 君	14 番	安 田 憲 喜 君
15 番	樋 口 博 務 君	16 番	安 武 秀 敏 君
17 番	樋 口 浩 二 君	18 番	関 龍 雄 君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤田明美君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総 務 課 長	明田川 太 門 君	企画財政課長	車 谷 憲 繁 君
税 務 課 長 会 計 課 長	目 黒 博 之 君	農 林 課 長 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	大 竹 久 範 君
商工観光課長	吉 田 裕 之 君	市 民 課 長	智 野 賢 一 君
環 境 課 長	石 附 敏 春 君	こども未来課長	井 上 毅 君
健康福祉課長	藤 田 和 夫 君	建 設 課 長	宮 澤 康 夫 君
上下水道課長	土 田 修 也 君	加茂市介護・福祉支援センター長	佐 藤 正 直 君
教 育 長	山 川 雅 巳 君	教 育 委 員 会 長 庶 務 課 長 文 化 会 館 長	草 野 智 文 君
教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長	北 原 利 章 君	教 育 委 員 会 長 社 会 教 育 課 長	有 本 幸 雄 君
教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	五十嵐 卓 君	監 査 委 員 会 長 事 務 局 長	齋 藤 美 佐 子 君

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	大 野 博 司 君	次 長	坂 井 恵 里 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士	丸 山 夏 歩 君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

[事務局長 質問要旨 朗読]

○議長（滝沢茂秋君） 3番、橋本昌美君。

[3番 橋本昌美君 登壇]

○3番（橋本昌美君） 皆さん、おはようございます。議席番号3番、れいわの風、橋本昌美でございます。一般質問をしたいと思います。

今世界では戦争が起っています。一刻も早くそれが終わり、平和が訪れることを願ってやみません。

私は、自分のイメージカラーを青と黄色としています。御縁があっただけ、ウクライナの国旗と同じです。ウクライナの歴史の中で、私は映画が好きで、ウクライナというのは、昔、1970年公開の「ひまわり」というソフィア・ローレンが主役の映画の舞台となっております。一面に咲くヒマワリ、空の青さ、そういったものがイメージされているように私は思っております。一刻も早くそういった平和の象徴の空や黄色のひまわりが戻ることをお祈りして、一般質問したいと思います。

質問の要旨、広報かもの表紙に新規採用職員を載せよう。私は、度々他市町村の議会を傍聴に行きます。特に加茂市の9月定例会は、ほかの市町村の9月定例会に比べ日程が重ならず、より多くの傍聴ができます。加茂市とはまた違った雰囲気、個性あふれる議員さんたちの発言は大いに勉強になります。しかし、私も議員になって3年がたちますが、まだまだそれらの吸収した経験を十分に生かしているとは言えません。

最近傍聴に行った中で、定例会とはまた違ったものに目が留まりました。それは、弥彦村の広報やひこの令和3年4月号です。その表紙には、令和3年度新採用職員の5名が笑顔で写っていました。とても印象に残るいい表紙だなと感じました。そして、その広報紙などを持ち帰りました。また、ほかの市町村はどうだろうと思い、三条市、燕市、見附市や田上町と、傍聴の際に広報紙を確認しました。広報紙のバックナンバーが全てそろっているわけではないので、ホームページでも確認をしました。すると、それぞれの特徴、そのときに何を伝えたかったのかなど、広報紙づくりの御苦労を感じました。ここまで発言してきましたが、この広報紙について加茂市が劣っているなどとは全く思っておりません。それらのことについてはまた後で発言します。

話を戻して、それら近隣の市町村の広報紙を見渡してみても、弥彦村の新採用職員が表紙の広報紙が私には秀逸に感じられ、加茂市の場合はどうだろうと考えました。そして、今年の初めに副市長にお会いした際にそのことを問いかけてみたところ、人物を用いる場合は当人の承諾が必要との見解をお伺いし、確かにそのとおりの、では該当の広報紙をつくり上げるための全体の御苦労を弥彦村にお伺いしたいと思ひ、議会事務局より連絡していただき、先日伺ってまいりました。手続ありがとうございました。

令和4年1月31日、私は、弥彦村に伺い、議会事務局長をはじめ、総務部長及び新採用の唯一の男性職員の総務課企画財政係主事とお会いし、お話をさせていただきました。できれば新採用された新人職員とお会いしてお話をお伺いしたいなと思っていたところだったので、より充実した訪問だったと思っております。広報紙のつくり方の基本などは、それぞれにおありでしょうから省きますが、広報紙の表紙の写真についてお伺いさせていただいた中で、弥彦村は人にスポットを当て、特にアップの写真に印象的なものが多いと思う。特に卒業式、成人式は、保護者からの期待、要望が強く、評判がよいので、慣例となっている。令和3年4月号は、新採用職員を用いて弥彦村の新しい顔の紹介をしています。入庁前の3月、新採用職員研修時に撮影した写真で、まだ実際に机に向かって仕事や村民と面接するなどの前の段階のまさに初々しい表情ではないでしょうか。新しく働く職員の顔を村民に広く知ってもらうため、新採用職員の紹介は慣例になっているとのことでした。慣例になっているとはいえ、表紙に採用されることが約束されているわけではなく、このときは表紙の候補の3つの中から村長が選んだそうです。なお、新採用職員を広報紙の表紙に用いることについては、本人たちと交渉していないそうです。また、新採用職員の表紙による効果などを聞いたところ、モデルとなった新採用職員たちの感想は、連絡がなかった人から久しぶりに連絡があった、おじいちゃん、おばあちゃんが知るきっかけとなった、ワクチン接種のスタッフのとき

に「広報で見たよ」と声をかけていただき、村民に知ってもらうきっかけとなったなどなど、職員間の評判では、これから働く職員が知れてよい取組だと思う、仕事であまり関わらない部署であっても顔と名前を覚えるきっかけとなったと効果を教えてくださいました。私は、話を聞いていて、30年以上前に自分が公務員となり、初めて配属された所沢税務署でのことを思い出しました。配属前に研修を受けて準備をしていたとはいえ、緊張していました。その緊張の中でも自分たち新採用職員は期待されているのだと感じたのを思い出しました。

では、質問です。質問1、ずばり伺います。藤田市長、広報かもの表紙に令和4年度新採用職員の写真を採用してはいかがですか。しかし、確約は結構です。採用の候補に入れていただきたい。そうすれば必ずやほかの候補を抑え、金メダルを獲得できると確信しております。だってそうでしょう。加茂市の新採用職員は、大学卒業程度の技量を持つ優秀な応募者の中から選ばれた、より一層優秀な人材のはずです。輝いていないはずはありません。また、我々がその輝きをより一層の輝きに成長させて、本人のため、市民のために、加茂市の将来のために、一生懸命に仕事に取り組んでいただきたいとの願いを込めて発案します。そうすることによって、ほかの職員への波及も期待しております。先輩職員は、新採用職員に仕事を教え、その新採用職員の頑張りを見て、御自身の当時を思い起こすのではないのでしょうか。職場の活性化につなげていければと期待するものです。

質問2、令和4年度当初予算案概要、4、主要事業、6、行政活動、施策2、行政運営に、拡充として広報紙の発行、概要欄に「分かりやすく、読みたくなる「広報」を発行していきます」とありました。どういったことを考え、どう広報紙の書面で表現していくのか、お聞かせください。

最後に、加茂市の広報紙の優れているところを多少述べたいと思います。先ほど触れました広報かものについて述べさせていただきます。前市長の時代は、発行遅延による問題がクローズアップされ、一般質問に上げられる機会もありました。藤田市長になってからは、表紙のリニューアルをはじめ、随所に新しい試みが見受けられます。私も以前取り上げた広報かもの茂という文字の点が毎回楽しいイラストで表されるなど、市民からいい評判を聞きます。その中でも表紙の写真は、撮影技術の高さに裏づけられたそのときの重要な情報の発信、表現の意図が十分に感じられます。コロナ禍での故郷から遠く離れた学生への応援事業の食料の写真、加茂市防災・市民情報配信サービスの開始を表したスマートフォンの写真、新型コロナワクチン接種開始を知らせる写真などは、加茂市が行う事業を表しています。2020年4月号では、ミズバショウのどアップ、このときは令和2年度施政方針が記載されており、藤田市長が最初に作成した施政方針、春を感じさせる生き生きとしたミズバショウの緑と白の草花で表したのでしょうか。また、2020年1月号から並べて確認してみました。その26月の中で人間が写っている表紙が12回です。ちなみに、長唄「後ろ面」は人間と数えませんでした。2021年1月号以降だと4回と減っています。いろいろその時々の事情が重なったのことと思いますので、特に問題視することはありません。広報かもや加茂市のホームページの作成チームにこれからも期待して、この質問については終わります。

令和4年度施政方針にある人事評価について。令和4年度施政方針、基本目標6、行政活動、2、行政運営の「市職員の働き方改革や人員の適材適所の配置を行い、職員の能力が十分に発揮できる職場環境を作ります。また、多様化する住民のニーズに対応できる人材を育成するため、職員研修や人事評価に取り組みます」とあります。以前、令和元年9月定例会の一般質問で取上げられていました。加茂市の市役所職員の勤務評定を取り入れられていないことについて、加茂市は例規集にも関係する記述が記されてお

り、また平成28年4月1日、地方公務員法の改正により勤務評定に代えて人事評価制度の導入が義務化されても、加茂市はかたくなに導入をしませんでした。藤田市長は、結論として、今後労働組合と協議の上、導入したいと考えていますと答弁されていました。その後の経緯、現状、そして、市政方針にあるこれからの取組をお聞かせ願います。

以上で壇上よりの質問を終えて、再質問は発言席にて行います。よろしく願います。ありがとうございました。

〔3番 橋本昌美君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。橋本議員の御質問にお答えします。

初めに、広報かもの表紙に新規採用職員の写真を採用することについてです。広報やひこ令和3年4月号の表紙は、弥彦村役場玄関前に令和3年度新採用職員5人が並び、笑顔で写っており、次号の5月号には5人を紹介するページ、弥彦村役場の新しい仲間もありました。バックナンバーを見ますと、毎年新採用職員を紹介していました。橋本議員は、弥彦村においては住民から反応があり、効果があったことを直接聞いてくださいましたので、加茂市でも同様の取組を行い、地域の皆様から市職員を知ってもらうようにしたいと思います。年頭の挨拶で、まちへ出ようを合い言葉に、市職員が目的を持って各地域へ出ていき、地域をより詳しく知るきっかけにしたいと述べさせていただきました。広報かもで新採用職員の紹介を掲載し、地域の皆様から声かけをしていただける効果があると思います。令和4年度新規採用職員につきましては、5名の方を採用する予定にしています。この職員を広報の表紙に載せることは、本人たちの承諾が必要かと思しますので、確認を取りつつ、他の内容との兼ね合いを見ながら掲載を検討したいと思います。

また、分かりやすく読みたくなる広報の取組についてですが、平成30年9月からお知らせ版の文字のポイントを9ポイントから10.5ポイントにして、大きくして見やすくしました。令和元年9月からは、お知らせ版を広報かもに集約したタイミングで、新しいデザインの広報かもにしました。従来の広報かもの本文ページは、黒1色ページかカラーページ、またはその両方で制作していましたが、配色の決まりはありませんでした。表紙を必ずカラーページとし、目を引きやすい外見にした上で、本文ページは黒1色ページ、2色ページ、カラーページの3通りにして、見やすく分かりやすい広報紙を心がけています。来年度は、広報かもの1色ページをなくし、2色ページとカラーページの広報紙にする予定です。他市町村の広報紙には、同様に人物紹介記事を掲載しているものが多く、例えば十日町市の広報紙では、市内企業の従業員を顔写真つきで紹介したり、関川村の広報では、社会福祉協議会や森林組合などの職員へのインタビュー形式で紹介する記事などがあります。これらは、いずれも市内に広く配布される広報紙という媒体の特性を生かしたものと思われまます。加茂市では、現在、不定期ではありますが、市内で活動している方を紹介する「ちょっと気になる〇〇さん」というタイトルの記事を制作し、掲載しています。また、以前に福祉ボランティア団体の方から、広報で自分たちの活動を周知したいという御要望を受け、令和4年1月15日号から毎月市内ボランティア団体の周知記事を掲載しているところです。日頃から他市町村の広報紙を参考に、できるものは取り入れ、広報担当職員向けの研修にも積極的に参加し、これからもより分かりやすい、読みたくなる紙面づくりに努めていきます。

次に、令和4年度施政方針にある人事評価についてです。平成28年4月1日の地方公務員法の改正に

より人事評価制度の導入が義務化され、加茂市においては昨年度から導入しています。人事評価では、職員のやる気を引き出すためにも公平な評価が求められますが、公平な評価を行うことは難しく、こうした点を改善するため、今年度は評価者を対象に研修を実施しました。来年度は、被評価者を含めた研修を行い、人事評価が職員の人材育成、市民サービスの向上につながるよう努めたいと思います。また、評価結果は現在人材育成を主眼に活用していますが、国からは給与や分限等への活用が求められています。しかしながら、評価者や被評価者が制度を十分理解していない状況で拙速に給与や分限等へ活用してしまうと、不満ややる気をそぐこととなります。労働組合とは、お互いに給与等に反映させられる状況になってから、これら給与や分限等へ活用できるよう協議しているところで、協力してよりよい人事評価にしていきたいと考えています。

答弁は以上です。

○3番（橋本昌美君） 答弁ありがとうございました。

広報かもの表紙にスポットを当てて質問しました。弥彦の表紙というのは、5人の笑顔がすごく印象的で、秀逸な広報になっているなというふうに感じまして、質問させていただきました。そして、それだけではなく、やはり市民にも笑顔を与え、また僕は、この次でも主眼に置いているのですが、皆さん職員にもまた新たな気持ち、こういう新しい職員が入った、職員が頑張っている、また自分たちも頑張ろう、そういうところにつなげていければ私はいいのじゃないかなと思っています。そこで、表紙確約してくださいとは申し上げませんが、せめて候補に入れていただければありがたいなと思っています。

ちなみに、つくる段階の中で、表紙の写真というのは多分候補が幾つかあって、最後は藤田市長が決定されるのかなというふうに、弥彦はそのような形だったのですが、加茂の表紙が決定される段取りというのはどういったものがあるのか、お聞かせ願えませんでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） 広報紙の表紙につきましては、広報担当者のほうで何種類か候補をつくりまして、それらの中で一番よいものを市長さんのところへ持っていきまして、こちらでよろしいかということで確認をいただいてから刷るといようなことになっておりまして、今までそれでうまくないといったことはなかったもので、大体そのような形で今までは通っております。

○3番（橋本昌美君） そうしますと、担当者がこれがいいという1枚を持って市長さんのところに上げるということですね。そうすると、今回私質問したときには、回答では候補に入れてくださいということなので、じゃ何枚かの候補を今度は持って市長さんのところに行くような形というふうに理解してよろしいでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） そういったことも今後やっていきたいと思っております。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。

私も質問の中で説明したのですが、加茂市の表紙の写真というのは、ほかの広報紙に比べても全く見劣りするものはございません。多少気になるのが、あまりに風景写真とかよ過ぎて、コンテストか何かの写真みたいな気がして、できればもうちょっと人間にもスポットを当ててというような意味も込めて私は質問しているところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、この答弁の中で4年度の新規採用職員については5名採用する予定というふうにここに記載されております。広報に載せることについては本人たちの承諾が必要と、たしかに私もそう思います。弥彦村に聞きましたところ、あまりあれだかもしれませんが、いや、村民に広く知ってもらうのだから、写真

に載せるのなんか当然だよみたいに言ったのですけども、本人に了承を取るといのはごく自然かなと思いますので、そこのところは皆さんにお話しして、いい返事をもらえるようにと願っております。またこれから研修があるのだと思いますけども、いい写真を総務課のチームから写していただけるものと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、私もこの質問をつくって、いろいろ加茂市の広報紙を見ました。そして、図書館に、今図書館あまり勉強しに来る人少ないですけども、そのときにばあっと机に並べてみたのですけども、なかなか面白いのです。ちなみに、加茂市は2月24日から信濃川大河津分水の写真コンテストの写真が今日まで展示されているようですけども、この広報紙もそういったところで、加茂市の1階か何かにはばあっと掲載するといひのじゃないかなと思ひます。1枚や2枚掲載してもあまりインパクトないですけど、私、藤田市長が市長になったときの顔のどアップのときから見ましたら、なかなかインパクトがあつて、カラーですし、いろんなそのときの思ひが出てくる感じがしたのです。ぜひそういうのも御検討いただければと思ひます。

それと、弥彦村へ行って一番印象に残つたのは、お話しした中で、御当人たちが笑つていたからいいと思ひますけども、新人職員の男性というのが広報紙をつくるのに携わつて居るのです。多分広報紙のことだと思ひますけども、市長にすごく叱責されたと。総務部長から聞いたのですけども、その後総務部長御本人もすごく笑つて居るのです。あれっ、すごく叱責されたのに何で笑つて居るのかなと思ひましたのですけど、やはり弥彦村村長さんが叱責するといひことの意味がちゃんと伝わつて居るのだなと。こういうふうなことをしてもらいたいといひを言つて、期待して居ると、そういうのを感じて居るのを私は感じたのです。やはりそういう君たちに期待して居るよといひことがすごく伝わつて、強い言葉で叱責されたらしいのですけども、笑つて言つて居るようなところが僕はすごく印象に残つた次第であります。藤田市長は、そんな声を大きく叱責することなんかないでしょうけども、やはり愛ある気持ちで職員に接していつていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。それについて何かありますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 職員に対してはといひことでしょうかね。愛を持って接して居ます、と思つて居ますが、あまり叱責するときつてないですかね。ないですか。ないとは思つて居ますけれども、やはりしっかり伝えるべきことは伝えるようには、当然ですけれども、して居ます。

○3番（橋本昌美君） どうもありがとうございます。

では、次の再質問したいと思ひます。人事評価について再質問させていただきたいと思ひます。私のこの質問も施政方針に書かれていたことについてどうなのかなと思ひ、質問しました。以前も一般質問でも上がつて居ましたが、加茂市はそういうことを進めて居なかつたといひことですが、以前の一般質問ではこれからは改善していきたいといひ旨の発言がありました。それで、今後はどうなのかな、また現状とこれからはどうなのかなといひことで質問したわけなのですけども、私もサラリーマンをやつて居まして、そういう勤務評定、人事評価といひのは受けていたところがございます。私が18歳、19歳で職場に入ったときから勤務評定といひのはございました。簡単なのはA、B、C、Dといひような評価で表されて、その次にいろいろ書かれていたようでございますけども、そういうのが入つたときからあつたものですから、当然といひような印象は持つて居ました。それで、今から13年ほど前ですか、人事評価といひのが税務署にも入つてきました。地方公務員法の制定とはちょっと若干ずれがあるのだらうと思ひますけども、ちょっと早めに入ったのかなといひ、法律については、関係性については調べて

はおりませんが、事実として税務署もそういうふうになってきたのを覚えております。

そういったところで、今回の質問のところ、市職員の働き方や人員の適材適所の配置とあるのですが、市役所の制度の中において、皆さん職場、部署に配属されるのですが、そういったところで個人の希望というのはどの程度反映されてくるのかなというふうには私は思っているのですが、前も度々皆さんのとこの部署、部署に聞きに行ったときに、そんなことちらっとは聞いたときあるのですが、私の職場のところで言えば、徴収課に入った人が、いや、私は調査をやりたいと、そういったときに私は調査部門を希望しますというような希望が、一応発言はできるのです。そういったものが市役所の中ではあるのかなという気持ちがございます、施政方針の中にも適材適所の配置をと書いてあるのですが、そういったところの本人の希望なりというのは、聞いたり、反映されたりするというのがあるのでしょうか。今までとこれからということでお聞かせ願いたいのですが。

○総務課長（明田川太門君） 職員の配置希望につきましては、昨年の秋に職員から人事異動の配置場所の希望の調査を行いました。今回この希望調査を基に、全てを反映することはできないわけですが、それらを基に人事異動について検討していくということになっておりますし、今回できなかった人につきましても、今後それらをベースに順次進めていきたいというふうには考えております。

○3番（橋本昌美君） ちょっと確認なのですが、去年の秋からというのを伺いました。そうすると、それまでというのは、希望というのは聞く機会がなかったということなののでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 全くなかったわけではございませんで、かつてそういう希望調査を取ったことがございました。ただ、それがどの程度反映されたかという、なかなか本人の意向が人事に反映されたというのはごくまれでございました。そんなことはございました。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。

確かに希望を聞いて、みんなそれがかなうかということは全くないわけで、配置の人員とか規模もあるわけなので、それは私も承知しているところでございます。その中で一人一人の職員としてこういった仕事をやりたいというふうな希望というのは、多少なりともあると思うのです。やっぱりそういうのを聞いて、可能であるならばその希望をかなえる。しかし、また組織というのは、いや、君はここで頑張ってもらいたいというふうな指示も、それはあつてしかるべきだと思いますので、その兼ね合いは人事のほうでやっていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。そんなところで、やはり職員があの仕事やりたいなというのは考えながらということをお願いしたいと思います。

続いて、勤務評定なり人事評価についてなのですが、答弁のところ今年度は評価者を対象に研修を実施しましたと、それで来年度はというふうに書いてございます。人事評価の面のところで、私もこの勤務評定という言葉と人事評価というの、あまり分けるといふものないのかなとは思いますが、やはり評価というところでは、あるところでは同じなのではないかと思うのですが、お伺いするところ、今も試行錯誤というような言い方、今も人事評価というのをやっているというふうなこともお伺いするのですが、研修をしながら、あと人事評価もやっている。今現在の人事評価をしている現状というのは、もうちょっとお聞かせ願えませんか。ここに答弁にもあるのですが、ちょっとよく説明されていないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） 人事評価につきましては、昨年、令和2年から実際に試行と申しますか、やり始めまして、今年度から評価をする者の研修を外部委託しまして、その方から研修をしていただきまし

た。来年度につきましては、今度は評価をされるほうにつきましても研修を受けていただいて、どういったふうな評価を書くとかこの評価制度がうまく回っていくかというのをお互いに理解していただくような体制づくりを今取っている最中ということでございます。人事評価につきましては、年度当初、4月に人事評価記録簿というものを被評価者から評価する者に提出してもらいまして、それを当然今年度の目標、こういったことをやる、こういったことを今後プロジェクトとして行うとか、そういったものを記載していただいて、年度末にそれらに対してどこまで達成できたかといったことをSからDまでの5段階で評価して、それらを集計するといった全体の評価が1年を通して行われます。それらを行うのですが、今現在まだ皆さん、評価するほうもされるほうも、それをどの程度の目標にしたらいいのか、その到達度をどこに置いたらいいのかというのがなかなか理解できていないところがございますので、それらを現在試行錯誤している。来年度には、それらをきちんと研修を行って、きちんとした今後評価の反映を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。今お伺いしていて、とてもいいなと思うのです。それなげかと言いますと、私税務署職場のときは人事評価が入ったときに研修なんか全くなくて、こういうのが導入されます、こういうのを書けというのを渡されたのです。例文みたいなのもあったり、こういうふうなの書けと。急に言われたってなというのが正直なところなのです。何か導入するときというのは、やはり研修なりというのは、助走期間というのが必要、あってしかるべきだと思っています。ましてやその人を評価するというのは、重要なことに急に入っていく、税務署はそうだったのですけれども、そういう準備期間を経て、研修を経て、よりよいものつくっていくと、大変いいと思います。よろしく検討され、つくり上げていっていただきたいと思います。

ちなみに、参考までに、私のときを申し上げますと、私ちょうど管理運営部門という窓口部門にいたとき、私は何でその窓口部門を希望したかといいますと、税務署の調査をやったり、徴収という税金を納めてくださいと、そういう係もやりました。それぞれにやりがいがある仕事ではあったのですが、最後の50歳近くになったときに窓口サービスを僕はやりたと思ったのです。税務署というのは、いわゆる来てくれるお客様のことを納税者といいますけど、納税者に対して、窓口に来る人にサービスをしたいというふうな気持ちがあって僕は窓口を希望したのですが、そして人事評価というときにその思いをいろいろ書いたのですが、全然上司には心に当たらなかったらしいのです。僕は、来てくれるということは不安があり、聞きたいことがあり、来ている。そのことに対して、丁寧に教え、勉強した知識を与えて、満足して帰ってもらいたいというようなのを切々と書いた。そしたら、上司から言われたのは、いや、そんなことじゃなくて早く帰せと。窓口に来るということは、手間がかかるのだから、そういうのは電話でするように国税全体では行っているのだと、ネットと電話だと、そういうふうに言われまして、確かにそれもあるなと。みんな窓口に来ていただいたら困るわけですから。でも、中には不安とかそういうのを解消したいという人も、実は来る人が多いのです。ネットとか電話では顔が見えないと、そういうことで来られる人がいるので、そういうことを切々と書いたのだけど、あまり受けなかったというのがあります。そういうのも分かりつつ、ネットなり電話にさせていただけるように変えていかなきゃならないのだなというふうなのを思ったのを覚えています。そういった個々に職員が思う気持ちというのを人事評価に書いていただけるようにして、そしてまた幹部なり使うほう、使うほうと言っちゃあれですけど、課長さんなりがその人たちを評価する。いい方向で行っていただければと思います。協力してよりよい人事評価

にしていきたいと、まさにそれが市民に対していいサービスにつながっていくと私は思っています。よく
というか、法律が施行されて、それをするためにいろんなことをしなければならぬのですけども、人事
評価については法律ができたからするのじゃないのじゃないかなと私は思っています。職場に対してその
人を評価するとき、評価するというか、ときにはやはり何らかの物差しといいますか、そういったのが必
要なのじゃないかと思うのです。そういうことでお願いしたいと思います。

それで、税務署のときは、例を挙げて申し訳ないのですけども、人事評価とか勤務評定、よく勤評、勤
評って言っていましたけども、実際にあることなのだから、言ってもいいと思うのですけど、ボーナスの
ときにちょっと上乘せがあるのです。数字が、これ間違えているとあれなのですけど、今記憶していると
こだと0。1月、ボーナスにプラスになるのですが、市役所というのはそういうのというのはございま
すか。

○総務課長（明田川太門君） 当然人事評価が運用されるようになれば、プラス・マイナスで何%といった
ことはできるのですが、先ほど申し上げたようにまだそこまで至っておりませんので、それを導入してい
る現状はございません。

○3番（橋本昌美君） いずれはそういうふうになっていくのかもしれませんが、やはり段階を踏むとい
うのが重要なのだと思います。よろしくお願いします。

これで質問については終わりたいと思うのですけども、藤田市長に最後に質問ですが、今までの質問の
中で何かまだおっしゃりたいこととかございませんでしょうか、最後に。

○市長（藤田明美君） 先ほどの弥彦村の広報の担当の方のお話であったり、今の人事評価のお話に関連し
てなのですけれども、私も職員と接するときに、やはりその職員がどういった強みを持っていて、どう
いった仕事を任せたり、どういった部署に配置したり、どういった声かけをすればその職員が伸びるか
な、本来持っている力を伸ばせるかなということと、もっと新しい才能を持っているかもしれないです
し、そういった力を発掘できるようなことを考えながら私自身も考えて行動しています。この評価につい
ても、ぜひその職員がしっかり仕事しているところを評価できるような制度にしていきたいなとい
うふうに思っています。

○3番（橋本昌美君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて橋本昌美君の一般質問は終了いたしました。

10時35分まで休憩といたします。

午前10時17分 休憩

午前10時35分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） おはようございます。YO2781の安武秀敏でございます。

今回ロシアが軍事的侵攻を行いましたけど、心からウクライナの人たちに笑顔が戻るのを念じつつ、質

聞したいと思います。私は、終戦のとき、満州のソ連に近いジャムスというところで終戦を迎えました。戦争を体験した者として、引き揚げてきたのですが、本当に戦争はやめていただきたいというふうに思っている次第であります。

最初に、メリアにエレベーターの設置をとということでございます。メリアの3階について、令和3年度予算概要では、駅前周辺交流センターと名称をつけていますが、いつ決定したのでしょうか。駅前周辺の住民だけが利用しても、駅前の商店街のにぎわいは創出されません。老若男女、市内外の人、健常者、障害者等、みんなに利用されるようなスケールの大きな名称がよいと思います。例えば総合活性化センターはいかがでしょうか。フロアの貸出しについて応募する企業者がいなければ、3階全フロアは行政フロアでよいと思います。上町コミセンが廃止され、公民館は快適ではなく、冬期間、坂道が凍結し、市民は転倒のおそれがあると言っています。メリアの3階は、子育てや学生のたまり場だけでなく、健康増進、生涯学習、生涯スポーツ、図書コーナー、男女平等推進センター、女性センター、研修室、調理室、和室、多目的ホール、ギャラリー等を整備し、交流と発信の場としてはいかがでしょうか。高齢者は、足が弱っているので、エスカレーターは危険を感じると言っています。新潟県福祉のまちづくり条例でエレベーターの設置を挙げているように、高齢者、妊産婦、障害者、誰でも安全かつ快適に利用でき、笑顔あふれるセンターにするためにエレベーターの設置は最優先の課題であります。いかがでしょうか。

次の質問は、都市計画審議会についてであります。都市計画は、都市の将来の姿を決定するものであり、住民の生活に大きな影響を及ぼすものであります。都市計画法（以下法）第7条の2第1項の規定に基づき、加茂市都市計画審議会（以下審議会）を置くことあります。令和元年度予算では、審議会委員報酬等31万8,000円が計上されていますが、令和2年度及び3年度は審議会委員の報酬の計上はありません。現在審議会は設置されているのでしょうか。

宮寄上加茂線の拡幅、商店街の近代化、雁木通りの建設、電線等の埋設等も進み、終了しました。地区計画や道路、都市公園の整備、商店街活性化や都市計画事業は重要であります。加茂市の条例では、審議会の庶務は都市計画課において処理するとあります。都市計画課は、2年前に廃止されたのではありませんか。審議会の委員の任期は2年で、常時設置されているものであり、欠員が出た場合は補欠委員があり、残任期間が任期であります。

次に、条例の第2条で、審議会の委員は18人以内で、次に掲げる者のうちから市長が任命するとあります。1、学識経験者、2、関係行政機関の職員、3、公共団体及び公共的団体の役職員、4、市議会議員を挙げていますが、他市では市民、公募委員の任命があります。加茂市も公募してはいかがでしょうか。委員の選出について、道路や都市計画に関する団体というと男性が多くなります。男女平等推進の視点からも、女性委員に配慮が必要でないでしょうか。

法第4条、都市の住民に対して、都市計画に関する知識の普及及び情報の提供に努めなければならないとあります。3年前に市長が交代したとき、大型小売店の進出がうわさになりましたが、実情をお聞かせください。また、商工会議所とも話し合いを重ねているとおっしゃっていますが、いかがでしょうか。

法第77条の2に基づいて都市計画審議会に都市計画に関する事項を建議させてはいかがでしょうか。

以上、都市計画に関する条例の改正及び事務の改善が必要でないでしょうか。

次に、西小学校廃校後の管理等についてであります。150年の歴史と伝統のある西小学校が3月末日をもって廃校となりますが、その後の管理等について当局からの説明がなく、地区民は心配しています。

廃校後の管理等についていかがお考えでしょうか。お聞かせください。

以上で壇上での質問を終わります。自席で再質問します。よろしくお願いいたします。

〔16番 安武秀敏君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

初めに、メリア3階についてです。まず、駅前地域交流センター整備事業という名称は、便宜上都市再生整備計画の事業名に合わせてつけた仮称にすぎません。議員の言われる名称を含め、名称の決定方法から検討していきます。

また、整備に関しては、総合計画で示したように健康づくりの推進や魅力あるまちづくり、商工業の振興、中心市街地の活性化などを横断的に進めるための1つの拠点として整備したいと考えており、様々な目的に応じて転換可能な空間整備をしたいと思っています。先日、このメリア3階の施設整備を進めるため、市役所内のプロジェクトチームを発足させ、辞令交付を行い、早速1回目の会合をメリアの3階で現場を見ながら行ったところです。今後このチームが中心となって、市民を交えた実証実験やワークショップを通して、関係者の皆様が納得できる市民協働での施設整備を目指します。

なお、エレベーターについては、新潟県福祉のまちづくり条例に従い、新たに設置したいと考えています。

次に、都市計画審議会についてです。初めに、現在都市計画審議会は設置されているかのお尋ねですが、都市計画審議会は条例をもって設置されております。安武議員は、令和2年度及び3年度は審議会委員の報酬の計上がありませんと言われましたが、両年度ともに予算書には都市計画審議会委員報酬等として21万2,000円の予算計上がなされておりますので、御確認ください。令和2年度、令和3年度予算におきましても、必要に応じていつでも都市計画審議会を開催できるよう、報酬16人分を予算計上しています。これは、令和4年度予算においても同様に計上しています。

また、安武議員御指摘のとおり、加茂市都市計画審議会条例において、審議会の庶務は都市計画課において処理するとあります。これは、令和2年4月の組織再編により建設課と都市計画課を統合しましたが、審議会の庶務担当課名の改正を失念していたもので、このたび議案として条例の一部改正について提案させていただきました。御指摘ありがとうございました。

次に、委員の公募についてですが、加茂市都市計画審議会条例第2条の2では、学識経験者、関係行政機関の職員、公共団体及び公共的団体の役職員、市議会の議員で構成することになっています。例えば新潟市は、公共団体及び公共的団体の役職員に代わり市民と条例に規定し、公募しています。加茂市は、総合計画において男女共同参画の推進のため、市の審議会等への女性の登用率を高めることを目標としています。都市計画への関心や理解を深めてもらうためにも、委員の公募を考えていきたいと思っております。

次に、議員が法第4条と言われる該当条文は、都市計画法第3条の3の「国及び地方公共団体は、都市の住民に対し、都市計画に関する知識の普及及び情報の提供に努めなければならない」という地方公共団体の責務のことと認識しています。これは、市が定める都市計画の決定手続に関することであり、通常市民に対し、市の素案ができたところで説明会により意見陳述の機会を設けます。その後、素案の縦覧、都市計画審議会を経て、決定告示という順に情報を提供することになります。

大型小売店の進出については、令和元年に加茂市市役所庁舎の北西側に新店したいとの相談がありまし

たが、具体的な内容は承知していません。

次に、議員の言われる商工会議所とも話し合いを重ねていることに関して、商工会議所に伺ったところ、大型小売店の進出の話合いはないと伺っています。

また、都市計画法第77条の2に基づいて都市計画審議会に都市計画に関する事項を建議させてはいかがでしょうかとのことについてです。現在加茂市役所庁舎の北西側の区域は、都市計画の用途地域ではないことから、この区域の土地利用において都市計画審議会に諮ることはありません。

次に、西小学校廃校後の管理等についてです。加茂西小学校は、3月末日をもちまして廃校となりますが、建物は公民館の西分館が引き続き使用しますので、教育委員会が管理します。令和3年12月23日に、地元の3名の区長さん、分館長、分館主事、分館推進委員と公民館職員で、令和4年度の公民館西分館に係る打合せ会議を行い、令和4年度からは西分館も他の分館同様に分館主事から施設の管理を行ってもらうことに決定しました。また、加茂市公民館西分館の今後の在り方についてを様々な角度から話し合い、検討する場が必要であるとして、同会議の構成員に大学教授等の学識経験者、西地区選出の公民館運営審議会委員、PTAの代表を加え、西分館の今後（将来）を考える会（仮称）を令和4年度に立ち上げることに決定しました。現在公民館では、西分館長、分館主事と協議しながら、学識経験者の人選を行っているところです。

答弁は以上です。

○16番（安武秀敏君） では最初に、西小の件についてからお尋ねしますが、西分館の今後（将来）を考える会については、地元の人に話ししてあるのですか。

○教育委員会社会教育課長（有本幸雄君） 今の御質問にお答えします。

この西分館の今後（将来）を考える会、これの立ち上げにつきましては、12月23日に行った会議、要は地元の3名の区長さん、分館長、分館主事、あと地元選出の20名弱の分館推進委員の皆さん、それと公民館の職員で12月に会議を行ったときに、こういう会を立ち上げたいという話になりました。それですので、直接広報とかホームページ等でこういう会を立ち上げますというお知らせはまだしておりませんし、そこに書いてありますように大学教授等の学識経験者等につきましても、まだ人選をしているところで、決定はしておりません。

○16番（安武秀敏君） これからだね。（教育委員会社会教育課長有本幸雄君「はい」と呼ぶ）この管理等の等が西分館なのですね。すると、今度管理のほうですけど、分館は去年いろいろ、紙すきとか陶器、陶芸やるような活動をやっていますけど、活動しているのだから、活動しやすいように、学校は廃校になっても使えるようにしてもらいたいと思います。

管理のほうですけど、どうなっていますか。どのように管理するの、管理の方法。分館のほうはここに書いてあります。肝心の管理、誰もいない、留守になるわけだ。留守になるけど、いろいろ何か大事なものであるでしょう。昔から、伝統的な写真とか作品とか何か、書類とか資料、データ、そういう管理はどこでやるの。そのまま。

○教育委員会庶務課長（草野智文君） 西分館で使う以外の備品ですとかその他資料の管理をどうするかということかと思いますが、西分館で使う以外の物品等については一応庶務課のほうで管理することになっております。当面小学校で使っている備品については、まず西分館で使うもの、あとその他小学校で使うものというふうに分けて、その後また残ったものはどうしようかというのは現在検討している

ところがございますし、あと書類等についても、すぐに必要なものについては石川小に持っていくものもございますけれども、あと残りの書類については当面の間、西分館がある間は校舎のほう使うわけですので、そちらのほうに置いておこうかということで検討しております。

○16番(安武秀敏君) 分館の人が管理しているかもしれないけど、常勤ですか、分館の館長は。

○教育委員会社会教育課長(有本幸雄君) 分館の分館長ということでしょうか。今まで分館長につきましては、西小学校の校長先生からしていただいておりますけれども、今度は改めて分館長を決めさせていただきたいと思っております。ほかの分館同様、ほかの分館もコミセンと兼ねておまして、コミセンのセンター長が分館長をやっておりますけれども、西分館につきましてはコミセンという取扱いではありませんので、今、想定で考えておるのが週3回程度分館主事の方からそちらへ行っていただいて、校舎の見回りとか掃除とか、あと分館で使用しているものについてのチェック等していただこうかなと想定しております。

○16番(安武秀敏君) 去年の夏休みだったかな、花火上げて、地元の人が心配というか、いや、学校のほうがグラウンドの中に入らないようにしたのだけど、夏休みじゃなくてずっと学校は休みですから、管理が大変だわね、今よりは。そういう管理どうなっているのか、管理の予算。

今度学校が廃止されても、さっき言ったように、いろいろな資料とか大事なものが、文化財的なものもあるでしょうし、歴史的なものありますわね。そういうのはどうするのか。この前、石川小を視察したときに、空いている教室はないかと言ったら、空いている教室はないけど、空いているスペースはあると言っていた。だから、そういうところに、保管するというか、西小の生徒になっているわけだ、卒業証書は。西小を卒業することになっているのでしょうか。そういうところに読みコーナーとか、何かそういうので展示するとか、そういうのもあるし、前、下条中学校廃校になって、そのときの資料はどうなっていますか。テレビ見ていると、昔の卒業生の古い名簿が出てくるわね。そういう資料は、どこで保管しているの。あるでしょう。

○教育委員会学校教育課長(北原利章君) 卒業生の児童名簿等の資料につきましては、永年保存のものでございますので、統合となった学校がそのまま引き継いで保管しております。

○16番(安武秀敏君) 大事な資料をはじめ、そういうのを後世に引き継がれるようにしていただきたいと。それと安全。誰もいないとなると、今度は誰か入って遊んだりなんかしている場合もあるのです。火事になったり、羽生田の病院だって火事になっちゃった。若いのがたむろしていて、あれは全然管理してないろうけど、ただの空き家だったけど、そういう心配ありますから、校舎の安全と、それから公民館運営、そして資料のこれからの管理、校舎だけでなく、それをどうするか教育委員会で審議して、協議して、地元の人の意見も含めてやっていただきたいと思います。

次に、今度はメリアのほうに移ります。11月だったかな、日報の、12月1日、去年の、加茂市大型店出店規制緩和を検討すると、こういうこと載っていた。これはいいことだと、市長の考えに私は賛成しますけど、大型店排除しているように、イメージがよくないと思います。市長は、三条の加茂に近いところにそういうような商業施設ができていると言いますが、加茂の人は秋房とか狭口の人は田上行くの。田上のピアレ行ったり、下条の人は保内のほう行ったりしています。そういう人たち、加茂でやっぱり買物してもらいたいということで、これ新聞に出ているけど、審議していない。審議というか、これからどうするか。何とかマスタープランだか何かを書いてあるけど、雇用の拡大とか固定資産税の増加とか、い

ろいろいろのことあるのです。消費者も喜ぶ。メリアのほうをにぎわうようにして、そして今度は西加茂のほうも、今素っ気ない回答だったけど、西加茂のほうもよくしないと駄目。西加茂も今閉店とか廃業とか、そういうところが増えていきますから。今商工会議所のほうがかえってよくやっているのです。新年の、三條新聞、商工会議所の挨拶見ると、銀行支店の廃止になったところの売却というのですか、誰かそれ購入すると言っていますけど、そしてそこをまちの駅にするというふうに新聞で語っていますけど、そっちのほうは商業的なあれで、今度はメリアの3階は商業施設もいいでしょうし、福祉文化施設、公共的なあれでやっていただきたいと。12月の私の質問に対して、エレベーターの設置で思ったより予算が増えるのかなんか言っていましたけど、増えたからってたまげちゃ駄目。エレベーター、これから大事なまちづくりのあれなのです。何かありますか、今大型店について、私は今何もしていないじゃないかと言ったのだけど。

○副市長（五十嵐裕幸君）　まずは、大型店のことということでございますけれども、去年の12月の議会、あるいはその前の全員協議会等でも地区計画の見直しということを議会に対して御説明申し上げたところでございます。12月議会で地区計画の改正、それは具体的にはこれまで500平米以上の商業面積を持つ店舗を規制してきたわけでございますが、今ほど安武議員さんおっしゃったように、それが結局税収が上がらなかつたりとか、加茂市内の雇用がなかなか生み出せないとか、あるいは加茂市内に土地を持っている方が、大型店がそこへ出店しようと思ってもなかなか規制があるものからできない。つまりは、所有権の行使ができない、貸すこともできないというような、実際に私の権利、私権を制限されているという現状もございました。何よりも加茂市は企業が進出できない、もう商業に限らずイメージとして企業が進出できないまちなのだというような感覚が他市町村の進出事業所の中には生まれてきていたというのがありまして、それを何とか払拭しなければいけないという理由から、その規制を500から3,000に、いわゆる一般的な建築基準法に基づく面積制限に持っていこうというふうに考えていたところでございます。それに対しまして、12月議会で規制緩和をしないように求める請願が上がったわけでございます。その請願に対しまして、今継続審議ということになっておりますけれども、極力市民あるいは商店街の方たちに対する十分な説明をすべきだというような御意見もございました。それらを受けまして、これまで3回、商店街中心に説明会を意見交換会という形でもって行ってきたところでございます。実際にその中では、強行な規制緩和反対という意見はお聞きすることはありませんでした。もちろん大型店舗に対する商店街側の脅威みたいなものは、皆さん漠として持っていらっしゃるといのはこちらも感じました。ただ、話し合えば、皆さんまちをどういうふうにしていこうかということをもっと具体的に知っていただければ、その辺のところは納得いただけるのかなというふうに考えたところでございます。そういうことで、一応説明はしてきておりますということを申し上げたかったところでございます。

もう1つは、メリアについてでございますけれども、確かにエレベーターという、新潟県のまちづくり条例に基づく、設置をしなければいけないという1つの大きな壁はありますけれども、おっしゃるとおりそれを公共施設としてオープンさせるためにはどうしても設置しなければいけないものでございますので、そこら辺は、市長答弁にもありますように、設置するという前提でこれからどのようにしていくかということ再度庁内のプロジェクトチーム、9課12名、事務局入れますと15名のメンバーから成るプロジェクトチームを発足いたしまして、その人たちが中心になって、今度は市民の皆さん交えたワークショップ等を再度持ちまして、なるべく皆さんの納得いくような施設整備に努めたいというふうに考えて

いるところでございます。

以上でございます。

○16番(安武秀敏君) 新潟日報の2月の16日の新聞ですけど、新潟市の予算、新潟市は政令都市ですけど、大体どこの市も駅前に複合施設といいますか、そういうのがあって、オフィスを入ってもらうのを募集していますけど、新潟市の拠点性の向上を目指すという題なのだけど、そして拠点性と子育て、そういうので施設を利用したいと。新潟市のエレベーターに関しては、オフィスビルに対する補助について、市はエレベーターや廊下など共同施設整備費に対して市と国の補助分にさらに市が上乘せる制度を22年度に始めると。オフィス、床の補助金新設により、ビル全体への支援体制が整うと、こういうふうエレベーターに補助金出しています。今まであれ商業施設だったから、加茂市が何もしなくてもよかったのだけど、今度は加茂市の施設が、公共施設が3階に入るわけだから、加茂市の施設でも2階建てのものでもエレベーターあるのはあるのです。ゆきつばき荘、中央コミセン、美人の湯、2階建てでもあるのです。今度メリアは3階建てだ。3階だから、これはもう絶対必要。設置したいと思いますじゃ駄目。設置しますと、やるときは、そういう答弁が欲しかったな。今移動というのが大事だ。南魚沼市では、ホームエレベーターというのに補助金も出す、ホームエレベーター。これリフォームしたり、ホームエレベーターの設置も新たに補助対象に加えると。全体で6,000万円盛ったのだ。住宅リフォームとホームエレベーター含めて、それぞれ予算計上していますから、私の言っているのは無理なものじゃない。今総合計画の中で市長は、笑顔あふれるまちづくり、そのためには人が移動できることが大事なのだ。ユニバーサルMa a Sって御存じですか。ユニバーサルMa a Sというのは、誰もが移動を諦めない世界の実現。誰もが移動を諦めない世界の実現というのは、誰でも笑顔で移動できる世界の実現、笑顔ね。市長の総合計画のこれと同じ考え。これ3年前に実証試験していますけど、移動ちゅうちょ層、移動をためらう層、階層といいますか、こういう言葉があるのです。それで、ANA、全日空、全日本空輸株式会社、この大澤という人が、東京で仕事しているけど、母親が岡山にいて、そして大澤さんは東京のほうにいますが、孫に会いたいと。ところが、おばあさんは歩けない。そういうところで、そういう人にも移動できるようなシステムというか、そういうのを実証をしたのです。全日空から、羽田から神奈川県横須賀市まで、横須賀市の美術館まで、京浜急行電鉄、それから横浜国立大学、それから横須賀市、最初の全日空、この4者、産・官・学、これが連携して、移動に対して情報を共有して、移動したい人がためらわずに旅行できる、そういうような実証試験したのです。運賃とか運行手段とかいろいろそういうのを知りたいわけ。みんな共有するから、そういうのをやったのです。そして、これ3年前からやっているのだけど、移動ちゅうちょ層、これ移動ちゅうちょ層というのは、ベビーカー、車椅子、高齢者ばかりでなく、旅行したいけど、ためらう人、外国人も含めて、外国人もよく分からないから、日本の国内のこと、そういう人たちも移動が快適にできるように、そういうようなシステムなのです。そういう時代ですから、加茂市に、メリアにエレベーターが必要になったなんてたまげないで、エレベーターを設置しますという答弁、市長、どうですか、思いますじゃなくて。

○市長(藤田明美君) メリアの3階の件に関しましては、エレベーターは設置してまいります。そのような計画を立てていく予定になっています。また、先ほど安武議員がお話しされたように、移動ちゅうちょ層というか、移動をためらう、移動したいのだけれども、なかなかバリアを感じていて出れないという方、やっぱりそういった方を少なくしていけるように、加茂市といたしましても総合計画でもバリアフ

リーなまちづくりというのうたっておりますので、ハード面、ソフト面含めてそういった整備はしていきたいというふうに思っています。

○16番（安武秀敏君） 今日是最初から大体いい答弁だったので、あまり質問しなくてもいいのだけど、さっき言ったユニバーサルMaaS、誰もが移動を諦めない世界の実施、これは言い換えれば市長が言っている誰もが笑顔で移動できる世界の実施ですから、財政的には大変でしょうけど、加茂市の都市計画の進展、何で都市計画課がなくなって建設課があるのかな。建設課の維持係でなくて管理係にあるなんておかしい。管理なんて今まであるの管理するのだ。計画、開発とか、そういう管理すればいいのだけど、何だかしょぼくれた名前だな、ただの建設課じゃ。未来計画都市とか、何かそういういい名前ないですか。それは冗談だけど、いろいろ嫌みも言いましたけど、よろしく願いまして、私の質問は終わりたいと思いますけど、西小学校、これは絶対、今これから考えるなんておかしいのだよ。閉校になった秋にすぐやらなければ駄目なの。よろしく願いします。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 9番、浅野一明君。

〔9番 浅野一明君 登壇〕

○9番（浅野一明君） 皆さん、こんにちは。大志の会の浅野一明です。3月議会に当たりまして一般質問をさせていただきます。

まずは、質問事項に先立ちまして、今回のロシア軍によるウクライナの侵攻、一刻も早く自国へ軍を引き揚げるようロシアに求めていきたいと思っております。私がこの場で求めていきたいと言っても何らの力になるものではございませんが、事は世界の裏側で起こっている、遠くで起こっている出来事ではないと考えております。日本にとっても不当な軍事力の行使については、政府挙げて、日本の国民挙げて、やはり反対を唱えていくべきかと考えております。日本の政府には、国際社会と協調して取り組むと、こういう姿勢よりもさらに一歩進んで、自らが率先して国際社会を引っ張り、また不当な力の使い方には制裁を考えていく、そういった姿勢をぜひ示して欲しいと思っております。

それでは、改めまして一般質問に入らせていただきます。私のほうからは、令和4年度施政方針、主に都市の魅力創造について御質問させていただきます。まずは、最初に財政健全化についてお伺いいたします。行財政健全化推進計画が令和4年度で最終年を迎えることとなりました。この計画は、他市に比べて極端に少なくなった財政調整基金に危機感を覚え、これを積み増すことに主眼を置いた計画であったと認識しております。平成29年度末で87万円まで減少していた財政調整基金について、藤田市長の就任以来、財政健全化推進計画を策定し、これに基づいて市政運営に取り組まれた結果、計画の最終年を待たず

して、令和3年度のうちに目標であった3億円の積立てを達成し、令和4年度末までにさらに積み増す予定であるという発表は非常に心強く思います。これは、目標を明確にし、市役所職員をはじめ、市民の皆様に御理解と御協力をいただきながら取り組まれた結果であろうと推察いたしております。皆様の御協力、大変感謝しております。この場を借りて私からもお礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございます。

さて、財政の健全化については、よい方向に進んでいるものと思いますが、このままひたすら財政調整基金を積み増せばよいというものでもありません。また、施政方針にも示されているとおり、経常収支比率の改善など、今後の課題もあります。現在の財政健全化推進計画で目標を明確にして取り組んだことがよい結果となったのであれば、令和5年度以降の計画も策定して、行財政の健全化に切れ目なく取り組んだほうがよいと考えます。施政方針の中には、この行財政健全化推進計画について、見直しや新たな策定などについては述べられておられないようですが、今後の行財政健全化について、令和4年度に計画の更新などを予定されているかお聞かせください。

次に、地域おこし協力隊とメリアの3階についてお伺いいたします。地域おこし協力隊について、以前お聞きした際には、ふるさと納税に関わる部分を担っていただくという御説明であったと思います。これについて、今回の施政方針では、その活動目的が健康づくり、健康寿命延伸の解決というものになってきております。目的が変わることや協力隊に就任いただいてから細部は詰めていくということについて、そこについては異論はありませんが、協力隊の方に自信を持って活動していただくためには、こちらの目標や達成イメージなどを明確にお示ししておく必要があると思います。健康づくりという面では、メリアの3階について、加茂駅周辺のにぎわいの創出という目的の一方で、健康に関するまちなかウォークブル推進事業も目的として挙げられており、この場所の活用も地域おこし協力隊の活動に関わってくるものと思います。また、魅力あるまちづくりに関して、地域プロジェクトマネジャーの任用も挙げられており、こちらもそこに関わってくるように思います。加茂市として、これらの人たちがどのように関わり、メリア3階も含めてどのような達成イメージを持っておられるのかお聞かせください。

次に、加茂山公園についてお伺いいたします。加茂山公園については、高台見晴らし台の整備のほか、本年度から継続しているローラースライダーの整備なども予定されております。また、加茂川も含めた周辺地域では、こいのぼりほかの魅力あるイベントの支援も掲げられております。リス園も人気があり、加茂山公園は加茂市民のみならず、市外の方にも大いに喜んでもらっているのですが、何が不満かお聞きすると、やはり駐車場が少ないことです。時期になると周辺の道路まで大渋滞してしまいます。そこで提案ですが、現在の市民体育館及び公民館の建物を廃止して、この場所に駐車場を設けてはいかがでしょうか。現状の建物を維持しつつ、そこでイベント事を実施しようにも、駐車場は十分とは言えません。また、公園のさらなる利用促進やまちなかのにぎわい創出ということを考えても、今よりも駐車場が必要だという状況は今後も続くと思われまます。公共施設の再配置を検討する際にこの件もぜひ御検討いただきたいと思いますが、これについて当局の見解をお伺いいたします。

次に、新町についてお伺いいたします。施政方針において、都市再生整備計画事業により、新町多目的広場、新町交流センターの整備を実施するとされております。この地域には、懸案となっていた旧生田屋並びに旧加茂銀行の建物等もあります。これらも含めて、何らかの整備方針を決められたのでしょうか。施政方針で示された整備の具体的な内容をお聞かせください。

質問項目の最後として、防災、減災についてお伺いいたします。施政方針の防災、減災の項目の最初に、自主防災組織の結成を促すことが挙げられております。私の地元の自治会でも、区の事務に自主防災組織の事務を組み込む形で進めてはどうかということで話が出されております。ただ、これまでなかった活動であり、どこまでの活動が求められるのか、自主防災組織としてどこまでできるのかが漠然としており、まずは勉強しながらできることからやっっていこうというのが現状です。防災資機材の購入費補助についても、自主防災組織の役割がはっきりしないことには何を準備すべきか見当がつかないというのも、他の区域も同様の状況ではないかと思えます。地域の問題は、その地域の実情に合わせて地元の人たちで考えていただいたほうがよいというのはそのとおりののですが、事防災に関しては、公助でできること、共助の主体として自主防災組織に期待したいことを行政の側から伝えることも重要ではないでしょうか。加茂市では、自主防災組織もこれからのことであり、どこの地域においても少しずつでも進めていこうという状況かと思えます。そのような中で、加茂市としては現状どのような活動を自主防災組織に期待されているのか、お聞かせください。

ところで、その自主防災組織について、地元の区で話し合われていた際に、下条川左岸側の地区には公的な避難所がないということも話題に上ってございました。民間企業の協力をいただいて避難所として利用させてもらえないかという考えもあるのですが、そのような場所に余裕のある企業もありません。この地域も含め、加茂市で想定される災害の筆頭は、豪雨による水害と土砂災害と思われれます。それにもかかわらず、川を渡らなければ避難所に行けないというのは、何とも心もとない状況です。避難所のためだけに公共施設を建てることもできませんし、急には解決できない問題と思えますが、ハザードマップの整備や公共施設の再配置を検討する際に、市内各地の避難所の配置と併せて御検討いただきたいと思えます。また、下条川の左岸地区の避難所については、隣の三条市保内地区と共同で考えることもできるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。これについて当局の見解をお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

〔9番 浅野一明君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 浅野議員の御質問にお答えします。

初めに、行財政健全化推進計画について、令和4年度に計画の更新などを予定しているかについてです。行財政健全化推進計画は、令和2年度から令和4年度まで3か年の計画で、実質単年度収支黒字化と財政調整基金の令和4年度末残高3億円を目標に、事務事業や補助金の見直し、使用料の改定など、市民の皆様の御理解と御協力の下、取り組んでいます。その結果、令和2年度実質単年度収支は黒字となり、財政調整基金の令和3年度末残高は4億1,000万円、令和4年度末の残高は6,000万円増え、4億7,000万円の見込みです。令和3年度末の段階で、財政調整基金残高は目標額を超える見込みです。今回取り組んでいる行財政健全化推進計画は、極めて厳しい財政状況を脱却し、持続可能で安定した行財政運営を行う基盤をつくるための短期的な計画のため、計画最終年度の令和4年度で一区切りしたいと考えています。ただし、今後も行財政健全化の取組は、人口減少や少子高齢化社会に見合った適正で効率的な行財政運営のため、引き続き行っています。また、財政運営の指標は、総合計画では経常収支比率、公共施設保有面積、市税収納率、ふるさと納税額を設定しています。財政調整基金の残高も含め、他

の指標も注視し、健全な財政運営を行っていきます。そして、行財政運営において大きな課題となっている公共施設についてですが、令和3年3月に策定した公共施設再配置方針、今年度中に改定する公共施設等総合管理計画を踏まえ、財政の見通しに裏づけされた施設の適正な配置を段階を踏んでお示しする予定です。

次に、地域おこし協力隊とメリア3階についてです。令和4年1月に加茂市で初めての地域おこし協力隊員に松本悠雅さんが就任しました。加茂市では、令和3年度に地域おこし協力隊員として、御自分で何かをやりたい提案型の隊員と、こちらから特定の分野を指定し、活動する隊員の2種類で募集しておりました。このうち松本さんは、健康づくり分野で活動を行いたいと応募があり、面接試験を行い、十分資質があると認められたため、このたび採用となりました。今後も福祉分野や古民家再生、移住コンシェルジュなどといった特定の分野と、自分からの提案型の協力隊員を募集していきます。なお、ふるさと納税や七谷地区の地域活性化に関する人材も募集しています。なかなか応募がないのが現状ですが、今後も募集は続けたいと思います。協力隊員として松本さんには健康づくりを主に活動してもらいながら、今年の秋に地域プロジェクトマネジャーを任用した際には、まちづくりと連携した取組を計画し、現在健康福祉課と民間事業者さんで行っている健康増進プロジェクトとの連携も視野に活動してもらいます。

メリア3階については、都市再生整備計画事業を活用し、健康づくりの推進や魅力あるまちづくり、商工業の振興、中心市街地の活性化などを横断的に進めるための1つの拠点として整備したいと考えています。活用方法については、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、まちなかウォークアブル推進事業として、ハードの整備とともに、まちなかの活性化を計画します。

次に、加茂山公園の駐車場についてです。今年度、加茂山公園第1駐車場の舗装及び外柵を整備しました。駐車台数は、あずまや脇と西山餅屋さん脇を合わせ、乗用車60台、大型車2台分です。さらに、来客が多く見込まれる土日祝日には、野外ステージを臨時駐車場として開放しています。その旨の案内看板はありますが、小さく、分かりにくいようですので、今後分かりやすい案内看板を整備し、野外ステージ臨時駐車場への誘導も進めていきます。加茂山公園は、青海神社の境内を取り囲むように広がる、加茂市を代表する観光施設です。市では、雪椿園、児童遊園、リス園、大型スライダー、彫刻の森など、施設の充実と維持管理に努め、これらの情報を市ホームページ、SNSや新規に作成した観光ガイドブックなどにより、市内外に発信してきました。これらの取組により、加茂山公園とその周辺を車で訪れる方が年々増加しています。加茂山公園や市民体育館で行事がある日や観光シーズンの天気のよい休日は、加茂山公園駐車場がすぐに満車になり、周辺道路が渋滞してしまいます。そこで、市民体育館及び公民館を廃止し、その跡地を駐車場にしてはどうかとの御提案についてです。市民体育館及び公民館は、公共施設再配置方針及び公共施設等総合管理計画を踏まえ、存続か廃止かなどを検討することになります。仮に移転し、跡地を駐車場にした場合、駐車場へ入る際、青海神社の参道を車両が横断することから、これまで以上に歩行者の安全への配慮が求められます。現在の駐車場は、旧市役所の跡地利用について、平成5年度に駐車場と社会教育施設を主体に整備するという基本構想が加茂市から市議会へ示され、それに基づき、簡易舗装の駐車場を整備しました。旧庁舎解体後、社会教育施設建設予定地部分の埋蔵文化財調査を行い、終了後埋め戻しました。その後、駐車車両が多いことから駐車場のまま今日に至り、観光シーズンの休日は駐車場が不足する状況になっています。これまで雪椿まつりなどの行事がある日は、加茂山駐車場では20名近い市職員や警備員による駐車場誘導や市役所臨時駐車場での案内看板の設置及びシャトルバ

スの運行などの対応により、少しでも渋滞を緩和し、気持ちよく加茂を訪れていただけるよう取り組んできました。しかし、それ以外の休日の天候に恵まれた日にこのような対応を行うことは、経費的、人員の難しいと考えています。今後加茂山周辺に新規に駐車場を整備できる用地や財源が確保されるまでは、市役所駐車場や加茂川河川敷の駐車可能な場所に車両を誘導するための案内看板の設置や、市ホームページで駐車可能な場所を案内することにより、渋滞緩和を図りたいと考えています。

次に、新町の都市再生整備事業についてです。社会資本総合整備計画の加茂市街地地区第2期都市再生整備計画は、北越の小京都の風情を持った魅力あるまちづくりを目指すことを目標に、計画期間が令和元年度から令和5年度までの5年間として策定されました。対象事業は、新町交流センター（旧加茂銀行）や新町多目的広場、幸町公園のほかに、新町木造雁木づくりアーケード、メリア3階の整備などで、全体事業費は5億1,000万円となっています。令和4年度施政方針において、都市再生整備事業として旧加茂銀行を活用した新町交流センターや新町多目的広場、幸町公園の整備を行いますと述べました。その具体的な内容について、新町交流センター整備事業は、整備に向けた旧加茂銀行建物の調査設計等を行います。新町多目的広場整備事業は、繰越し予算で取得予定の新町2丁目の空き地を駐車場兼地元の広場として整備します。幸町公園は、加茂市産業センター裏の土地を公園として整備します。旧生田屋については、現在の計画には含まれておらず、具体的な内容を含め、次の第3期都市再生整備計画の対象となるか考えていきたいと思っております。

次に、防災、減災についてです。自主防災組織とは、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づいて自主的に結成し、防災活動を行う組織ですが、加茂市では長い間、自主防災組織の結成に向けた取組を行っておらず、令和2年4月1日時点で全国の自主防災組織の組織率が84.3%、新潟県内の組織率が87.4%のところ、加茂市の組織率はゼロ%でした。そこで、加茂市では令和3年1月から本格的に自主防災組織の結成促進の取組をスタートし、説明会を開催したり、講演会を開催したりするなど、自主防災組織の必要性の説明や結成に向けた支援を行ってきたところです。令和4年3月1日現在、加茂市の自主防災組織は5団体、組織率は2.0%となっています。まだ数字的には低い状況ではありますが、これはコロナ禍の中で地域の皆さんで集まって話し合うことがなかなかできず、まだ結成に至っていない地区が多いのではないかと考えています。しかし、結成に至らずとも、地域で話し合うことだけでも意義があると思っておりますので、引き続き話し合いを進めていただきたいと思います。市といたしましても、自主防災活動が一層進むように広報等で自主防災組織の必要性や自主防災組織に期待したいことを伝え、きめ細かな支援を実施してまいります。

そこで、加茂市としては現状どのような活動を自主防災組織に期待しているのかとの御質問についてです。消防庁が作成している「自主防災組織の手引」には、自主防災組織の活動として、平常時では、防災知識の普及啓発、地域の災害危険箇所の把握、防災訓練の実施、防災資機材の整備など、災害時では、情報収集、伝達、初期消火、救出、救護、避難所運営、給食、給水活動など、多岐にわたって記載されています。これを見ますと、活動範囲が広過ぎて何から手をつけていいのかわからなくなると思っております。そこで、加茂市では、近年全国的に頻発化、激甚化している豪雨災害から逃げ遅れゼロを目指すために、地域の豪雨災害のリスクを地域住民で共有すること、気象庁から出される気象情報や市から出される避難情報の正しい理解と地域住民への情報の伝達方法、避難場所の確認、安否確認の方法を地域の皆さんで考えてくださいとお願いをしています。具体的には、ハザードマップや過去の豪雨時の地域の浸水状況等を参考

に地域の災害リスクを知り、それに応じた安全な避難場所、避難ルートを確認してもらうこと、スマートフォンなどの情報機器を持っていない人への地域としての情報伝達方法の確認と、1人で避難することができない方への支援方法を検討してもらうこと、いざというときの安否確認の方法を考えてもらうこと、まずはこのようなことから皆さんで話し合いを進め、できることから取り組んでいただきたいと思います。特に大きな災害になればなるほど、発災時に市の職員や消防職員で一人一人の避難支援を行うことはマンパワー的に不可能でありますし、消防団も水防活動などで手いっぱい状況であり、公助には限界があります。そこで、自主防災組織には地域として自らの命は自ら守るという自助を促し、自助だけではできないことを共助として近隣地域で避難支援の必要な人を支えていただけたらと思います。また、防災資機材については、要綱等で携帯用無線、旗、腕章等の情報収集伝達活動用の資機材や土のう袋、ボート、救命胴衣等の水防活動用の資機材、テント、リヤカー、毛布等の救出、救護活動用の資機材など何種類かお示ししてありますが、それぞれの地域で優先して取り組む方向性が決まったときに必要となる資機材が決まってくるのではないかと考えています。

次に、下条川の左岸地区の避難所についてです。加茂市の洪水ハザードマップは、1,000年に1度の確率で発生する最大想定規模の降雨を想定してつくられています。市内の平野部では、大半のエリアが浸水することになっており、浸水しない公共施設が少ないのが現状です。また、土砂災害ハザードマップに掲載されている土砂災害警戒区域も考慮すると、浸水と土砂災害の影響がない公共施設は、市民体育館、葵中学校、加茂中学校、七谷小学校、北コミュニティセンターの5か所しかありません。また、平成30年7月の西日本豪雨では、亡くなった方の多くが自宅の1階で被災されており、令和元年台風19号では、亡くなった方の多くが車での移動中に被災されたということです。このことから、避難する際は公共施設などの避難所だけではなく、自宅の浸水深より高い場所に避難することや、浸水深の少しでも浅い場所に避難することも検討していただきたいと思いますし、車で避難する場合は早めに避難を開始していただきたいと思います。下条川の左岸地区の場合は、ハザードマップでは大半のエリアが浸水深3.0メートル未満となっていますので、自宅の2階が浸水深より高い場合は、自宅の2階も有効な避難場所になると考えられます。また、下条川を渡って避難する必要がある場合は、下条川の水位が避難判断水位に達した場合に発令される警戒レベル3、高齢者等避難が市から出たら避難を開始していただきたいと思います。もちろん議員御質問のように避難することができる安全な公共施設の整備は市の責務ですので、公共施設の再配置と併せて検討していききたいと思います。また、避難所を三条市保内地区と共同で考えることについては、加茂市が豪雨時のときには三条市も同程度の雨が予想されます。さらに、施設の収容人数の問題もありますし、保内地区には近くに布施谷川も流れており、土砂災害警戒区域もありますので、慎重に検討していく必要があると思います。

最後に、繰り返しになりますが、雨の降り方が異常だと感じたら、避難所に限らず、早めに少しでも安全な場所に逃げることを心がけていただきたいと思います。また、夜間や増水してからの車での避難は、かえって危険を伴うことが多いことから、その場合は自宅の少しでも高いところ、崖から少しでも離れた場所に避難して、命の助かる最善の行動をとってください。そのためにも、令和4年度に地域住民自らが判断して避難行動がとれるように、早期の立ち退き避難が必要な区域や自分の避難行動計画、いわゆるマイタイムラインを作成するための情報などをより詳しく、より分かりやすく掲載した新しい洪水ハザードマップを社会資本整備総合交付金を活用して作成します。市といたしましては、ハザードマップの整備と

周知、情報伝達体制の整備等に努めるとともに、市民の皆様と一緒に、また各地域の自主防災組織と一緒に豪雨時の逃げ遅れゼロを目指していきたくと考えております。

答弁は以上です。

○9番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございます。施政方針についてなので、項目が少し多くなってしまいまして申し訳ありませんでしたが、ちょっといろいろ気になったもので、御質問させていただきました。ちょっと順番に再質問させてください。

まず、財政健全化についてということで、今回の行財政健全化推進計画については、取りあえず緊急的な形で3年間を区切ってやってきたので、ここで一区切りとしたいというお話だったかと思うのですが、やはりこの計画があったからこそ財政調整基金の積立てできたのじゃないかなと思うのです。この計画ができる前、前市長の時代ですけれども、こういった計画がなかったからこそやっぱり財政調整基金どこまで維持していかも分からなかったですし、ちょっと災害のような、大雪とか水害のような状況があったりして、そんな理由もあって確かに基金減ったのですけれども、やはり今後どのぐらいが適切かというふうなのは計画なりで示したほうがいいかなと思うのです。今回の計画、それで終わりだということなのですが、どうなのだろう。ほかの総合計画と併せてではないな。何かそういう指標は、今年のうちにはつくらない、来年度に入ってから必要なら考えるというふうな感じでしょうか。来年度って令和5年度か、になって必要であれば考えるのか、もうここで1回数値の目標とかをなくしてしまうのか、どういう感じなのでしょう。その辺ちょっとお聞かせ願えますか。

○市長（藤田明美君） まず、この行財政健全化推進計画につきましては、本当に市民の皆様のご理解と御協力があって目標を達成する見込みということで、大変ありがたいというふうに思っております。私からも本当に感謝を申し上げたいというふうに思っております。それで、今回のこの行財政健全化の同じ意味合いでの、要は非常にやっぱり、特に財政調整基金が底をついたということで、緊急的にまず財政調整基金を積み立てなければいけないという意味合いでのこの計画を、同じような計画を更新することは考えていないということなのです。ただ、浅野議員が御指摘のとおり、今後も健全化というか、行財政健全化を進めていかなければいけないというところは、考え方は一緒です。ただ、これまでと同じようなやり方ではなくて、まず財政調整基金もやはりどれぐらい必要かというところは示す必要があるとも思っていますし、今後は財政調整基金の積立て方についてもルール化したほうがいいのかというところはちょっと内部でも話をしているところでもあります。さらに、これからは、ちょっと公共施設についても触れさせていただきましたけれども、公共施設もどれを残してどれを残さなくて、また本当に廃止したとしても、老朽化もしていますので、新しいのも必要なかどうかということも含めて、検討していくのも行財政健全化の1つになっていくのではないかなというふうに考えておまして、そこもちょっと一緒にしながら、行財政健全化を進めていきたいというふうに思っているところです。

○9番（浅野一明君） まず、今の市長の御答弁の内容は本当に分かるのですが、やっぱり具体的に数字を示しておいたほうがいいのかというふうに思うのです。ここ今ちょっと答弁書に財政について書かれた最後のほうでも、財政の見通しに裏づけされた施設の適正な配置というふうなことで書かれているのです。であれば、やっぱり財政の見通し、今後こういうふうにしていこうという計画ぐらいはつくっておいたほうがいいのかというふうに思うのですが、どうでしょうか。そういった数値的な目標とかも、今のところ本年度、4年度、来年度ですかね、令和4年度にそういう数値的な目標、財政の計画的

なもの、今回の財政調整基金のことと、目的はちょっと変わっても全然構わないと思うのですが、今後の加茂市の様子を示す数字は欲しいのじゃないかなと思うのですが、どうでしょうか。市長か企画財政課長か、どんな感じでしょう。どういうイメージでお考えかお聞かせください。

○企画財政課長（車谷憲繁君） まず1点目が、財政調整基金の目標額というところがあるかと思います。それ、3億って本当に一時回避的といいますか、大きな支出があった年に回避できるような、最低限だと考えています。それで、財政規模を考えながらも、他市の状況見ますと、ちょっと桁が1つ違うかなというところでありまして、ただ10億ためたらいいかどうかって、またちょっと議論が難しいところだと思います。そこでまた、市長が説明しましたように、公共施設の問題があります。公共施設の問題を考えなければ、ある意味非常に収支としては均衡が取れたり、その分は財政調整基金が積み立てられるような状況にあると考えています。大きな問題としては、この前表明しました清掃センターの建設であったり、他の公共施設の問題が非常に課題になっていまして、今再配置方針であり、適正化の計画を策定しているところです。それで、初め財政の計画見通しを今年度中という話で取り組んではいたのですが、公共施設をある程度組み込まないと絵に描いた餅になる可能性があると思っています。ということを考えれば、そこを公共施設のある程度の見通しと、あとそれが非常にまたその年によっていろいろ変わってきたりすると、それが財政調整基金ではなく施設のための基金ももしかしたら必要になるかもしれない。そういったものを勘案した計画の必要性というのは考えていって、取り組まなければならないと考えているところです。

○9番（浅野一明君） そうですね。最後、その計画とかも考えていかなければならないという話だったので、そこはそのとおりにかなと思うのです。毎年予算編成されるときも、何か目標があったからこそ今回のこの計画で財政調整基金残せてきたのじゃないかなと思うのです。そこちょっと考えなきゃいけないねというのが、みんなの共通目標があったと思うのです。この計画は、だからなくなるとしても、財政調整基金、いつまでも一方的に、先ほど企画財政課長もおっしゃっていましたが、一方的に10億も20億も積んでもいいというものじゃないですし、私議員になってからかな、いろいろ、大雪とか風水害かな、災害までいかない規模のもので、大体1年間、年間通して欲しくなる金額、1億二、三千万ぐらいのときが多かったのじゃないかなと思うのです。それ考えると、まずはこの令和4年度末で4億7,000万残っているということであれば、ちょっとしたと言ったらちょっと失礼かな、何か災害とか突発的な出費のときに対応できるのじゃないかなと思うのです。そこはそれでいいので、計画変えるとしても、やっぱり施設の再配置等に合わせてというのであれば、そっちを考えないと絵に描いた餅になりそうだという話もありましたけど、でもその絵も何もないとどこに合わせていいか分かんなくなりそうな気がするのです。今のところの回答としては、この計画は、財政健全化推進計画というものは1回なくなるとして、その点、財政運営等も含めて、次年度、令和4年度、公共施設の検討と併せて、財政関係の新たな計画というのか、どういうふうな言い方されるかは分かりませんが、新たな財政の見通しや計画みたいなものは4年度につくられていくという形でしょうか。その辺どうなっているかなと思ひまして。

○企画財政課長（車谷憲繁君） おっしゃるとおりで、公共施設も組み込んだ計画までいけるかどうかという、そういう意味では財政の見通しになるかもしれませんが、そういったものは策定していきたいと考えています。

○9番（浅野一明君） では、その辺も含めて、皆さんがまた共通して取り組める目標として、信頼できる

というか、みんなと一緒に目標を1つにできるようなまた計画、そういった見通しみたいなものは、ぜひお示しただけならばと思います。ありがとうございます。

それじゃ、ちょっと次に移らせていただきます。それでは次に、地域おこし協力隊とメリアの3階についてお聞かせいただきました。この点、施政方針読んだときの私の印象なので、ちょっと申し訳ない言い方も入るかもしれないのですが、それぞれのところでいろいろなものがばらばらに検討されているようなイメージだったのです。例えば地域おこし協力隊、今回の募集では応募された方が健康づくりに取り組みたいということなので、それはそれでいいのですが、そのほか、ここの答弁書にもあるとおり、地域プロジェクトマネジャーが出てきたり、庁内にプロジェクトチームが出てきたり、一体どこがどういうふう仕切って、どんな形をつくり上げていきたいのか、それは一体誰が取り仕切っているのでしょうか。市長は市長で当たり前なのですが、市長の下でそういったものを具体的に推し進めている方って一体どなたになっていきますか。まずそこからお聞かせ願えますか。副市長でしょうか。

○市長（藤田明美君） メリア3階についても、当初は建設課で中心に取り組んできたのですけれども、なかなか思うように進まなかったところもありまして、このたび庁内でプロジェクトチームをつくらうというふうにもなりました。またちょっとワークショップもしたいというところもあるのですけれども、要はまちづくりに関して、ウォーカブルなまちづくりもそうなのですが、市民の皆さんと一緒にというか、市が勝手に整備したとか、そういうふうな形になってはあまり使ってもらえない施設になると思うので、やはりまちづくりに関して市民の皆さんにもっと参加してもらいたいというのですか、そういう思いもあって施政方針に書かせていただいたところもあります。全体としては、最終的にはウォーカブルなまちづくりといいですか、まちなかウォーカブル推進事業と一緒に取組になっていくと思います。その中に地域おこし協力隊の方が関わるとか、もしかしたら関わらないかもしれないのですが、関わる可能性もあるということでもありますし、その方たちだけではなくてほかの地元の方たち、そういったまちづくりに関わりたいと思っている方たちが関わってくれるような仕組みにしていきたいと思っています。ただ、そこをはっきりとなかなかお示しできないとイメージできないとも思いますので、そこをもう少しちょっと、これからもうちょっとはっきりした像がお示しできるかなというふうにも思うところはあります。あと施政方針の、総合計画に沿って書いたところもありますので、そこに当てはめて書いたもので、何かちょっと離れて書いたかなって、分かれてしまったところもあるのかなというふうに思っていて、ばらばらに書かれているところは実はつながっているということもあるというふうに思います。

○9番（浅野一明君） 書き方としてなかなか1つにまとめて書けなかったというのもあるのかなと思うのです。総合計画に合わせて書かれたという話も分かるのですが、ですがなののですが、今日、今回質問させてもらった加茂山公園で、加茂山公園だけじゃないかな。その周辺も含めたイベントの開催とか、あと新町の話もちょっと今回聞かせてもらっていますけど、そういったもの全体が一体どういうふうに関わってくるのかなというのがまだ、もうちょっと時間下さいという話も分からなくて、みんなの考えがまとまるまで、できるところから始めようというの分かるのですが、一体どういうふうに進んでいくのだろうかというのがすごく分かりづらいのです。なんだったら私副市長にぜひやっていただきたいと思うのです。これ私の希望です。副市長、せっかく観光等、副市長就任前、地元の大事な大学でそういった話もされてきているので、これ副市長がみんな仕切ってと言ったらまた語弊があるのかもしれないですけども、やっぱり各課が少しずつ関わってくるので、みんなに分散してやってしまうとなかなか進まないの

じゃないかなと思って、庁内にプロジェクトチーム立ち上げて、どういった方々かな、若い人になるのかどうか分からないですけど、プロジェクトチームを立ち上げてもしっかりなかなか動かせないのじゃないかなと思うのです。さらには地域プロジェクトマネジャー、地元の方とどういうふうに関わっていくのか。なかなか誰も取り仕切れる力がある人っていないと思うのです。個人の能力とかじゃなくて、役職からしてなかなか取りまとめられないと思うのです。そこで、副市長、いかがですかと思うのですが、副市長、いかがですか。

○副市長（五十嵐裕幸君） それで、今ほどちょっと一貫性がないというような話がありましたですけども、私どもの中では組織づくりから始めて、先ほど市長の話ありましたように、ウォークアブルなまちづくりをつくっていくと。人流といいますか、を呼び起こす、回遊性のあるようなまちづくりをしていかなきゃいけないなど。それは、先ほどのお話にもありましたように、外からの大型店舗に対抗できる中心市街地をつくっていくと、いかなきゃいけないというところからも話は始まることになるわけですが、外からの大型店舗というのは1つ商店街にとっては脅威だと思います。それは、同じものを買うということにしても、1か所で買物が終始して、しかも値段が安くていろんなものが取りそろえてある。そういうところに個々の店舗はなかなか買物をするという点では勝てないわけですが、ただ商店街はいろんな店がそこに連なって、連担することによって魅力が出てきますし、個々の店舗、そこでしか買えないものとか味わえないものとかという魅力を持つわけでございます。そういう商店街をつくっていくと、いかなきゃいけない。1つは、脅威は空き店舗というところが連なってくると、商店街としての魅力がなくなっていく。それとまた、例えば治安上の問題でも、商店主がいつもその商店にいて町なかを眺めていてくださる。それは、1つまちの治安維持みたいなものにもつながってくるわけです。防犯にもつながってくる。そういう意味で、魅力ある商店街というのはやはり個々の店舗が連担していくということが大事なかなと。そこに、物を売るというよりは人物を売る、人が人を売るというのを売りにしたような店づくりが、それぞれの店づくりが、逸品を持った店づくりができて初めて商店街が魅力あるものになってくるのかなというふうに考えるわけでございます。そのまちづくりを進めるに当たってやはり中心核となるもの、これは行政がもう上からこういうふうにとり進めるというふうになかなかできないわけでございますので、民間主導でまちづくりを進めていくような組織をつくっていくと、いかなきゃいけない。そういう中で、所管課のほうで考えましたのは、民間主導の組織、まちづくりのコアとなる組織づくりを令和4年度かけてやりまして、令和5年度には都市再生推進法人というものを立ち上げる。令和6年度からは、そこが中心になって未来ビジョンみたいなものをつくっていくというふうな1つの流れがございまして。ただ、それを待たずに進まないものはいっぱいありますので、並行してやっていくと、いかなければいけないことはありますが、そこでその組織の中心にどういう人たちがなってくるかということは、当初予算の中でもちょっとお話ししました。ここにも出てきましたけども、地域プロジェクトマネジャーというこの中心になる仕切り役、そういった方を、これを全国応募しようじゃないかというところが1つございまして。もちろんまちに精通した人間でなければいけないとは思いますが、まちづくりにたけたプロをひとつ呼んでくることもいいのじゃないかというふうな話でございまして。そのプロジェクトマネジャーを支えるものとして地域おこし協力隊、こういった方たちをその組織のメンバーに募集します。今申し上げましたプロジェクトマネジャーとか地域おこし協力隊は、あくまでも首都圏から呼んでくるというのが1つの条件です。これ別に近隣でもいいのですけれども、私どもは財政上一応裏づけがあるところから上積みを得たいということ

で、交付税措置のある地域おこし協力隊となると1つの条件が、首都圏から呼んでこなきゃいけないという1つの縛りがございます。その辺がございまして、もう1つは縛りのない地元採用の集落支援員という方も交付税措置されるということで、この方は1人ということになっておりますので、こういった人たちを中心にまちづくり会社、まちづくり組織をつくります。その人たちが商店街を中心にしたまちづくり、空き店舗対策ですとか、あるいは行政からの補助金の支援を受け入れたりとかというような受皿になって、まちづくりを進めていくというようなちょっと構想を描いているものでございまして、一見これ個々に見るとばらばらみたいに見えるかもしれませんが、つながってくると、そういう予定でございまして、これからそんなふうになんとか事業展開していきたいというふうに考えているところでございます。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。私としては、市長がイメージを伝えて、副市長が実行していくような、団体というか、そのほうが何か私としてはイメージしやすいから、そのほうがいいかななんて思うのですが、ただ今副市長から御説明いただいたように、ようにというか、今のお話だと地域プロジェクトマネジャー、全国公募をするかどうかっておっしゃいましたか。ひょっとしてするかもしれないし、しないかもしれない。そこはいいや。そこはいいのですが、その地域プロジェクトマネジャーが決まってこないと全体を統括するところがなかなかできないお話でしょうか。今のところ、そこが決まるまでに今のうちにできることを少しずつ手かけている感じと捉えればいいでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） そこまで綿密な計画立てて今ちょっとお話しできないのですけれども、大体そういうところなんです。結局プロジェクトマネジャーを募集するといっても、新年度入りまして、首都圏に向けて、おおむね、そういうところから募集をかけるわけでございますけれども、決まってきたプレゼンテーションを受けて決定するとなると、おおむねですが、今年の10月頃になるのじゃないかということです。それから走り出すような形にはなりますけれども、当然に都市再生整備事業は同時並行的にもう進んでいるわけでございますので、その人を待ってやらなければいけないというものばかりではございませんから、並行的に進めなきゃいけないことはいっぱいあるかと思えます。

○9番（浅野一明君） 分かりました。その地域プロジェクトマネジャー採用後になるのかもしれませんが、それぞれが、それぞれがというか、総合計画とまたちょっと違うのでしょうかね。まちのにぎわいをどうやってつくっていくかというはっきりした、図式じゃないのだろうな、パンフレットとか何かそういうもので、はっきりとやっぱりまとめてもらったほうが、さっきの財政計画の話にもつながると思うのですが、みんながここ、こういうふうな目指すのだというのがぜひはっきり分かる形を、令和4年度、目指していただければなというふうに思います。

ちょっと時間もないので、残りの質問も少しさせていただきます。あとちょっと幾つかあるのだけど、加茂山、公民館、体育館、前は田上と一緒に体育館の施設とかも考えたらいかがですかなんて話しさせてもらいましたが、今回3月議会でも大橋議員からも駐車場の話、昨日出されておりました。やっぱり駐車場欲しいのだと思うのです。ここの答弁の中にも別に駐車場要らないとは書いてなくて、今は使えるところをできるだけ使えるように案内したいというお話なのですが、この先考えていくと、あの体育館も永久に残っていくものでもないと思うのです。どうしても老朽化からは免れないと思うので、そうするともしあそこをなくしたとしたらやっぱり駐車場としての利用が一番いいのじゃないかなんていうふうに思うのです。今後ほかの施設の再配置も考えるということなのですが、そういったときに駐車場の確保、新

しくかな、そこの体育館どうするかどうかは今すぐ答えが出るものじゃないのでしょうけど、ぜひそこを検討に加えておいてほしいなと思いますけど、その辺はどういった意識をお持ちでしょうか。

○市長（藤田明美君） 駐車場に関しましては、やはり必要だと思っています。今以上に必要だと思っていますし、今回ウォークアブルなまちづくりの事業を商店街の皆さんや関係者の方に御説明したときも、やはり同じような意見が出ました。皆さん考えていることは同じというか、共通だというふうに思っていて、やっぱり圧倒的にまず足りないというところで、今後公共施設の再配置というか、具体的には加茂山公園でいえば今の市民体育館と公民館、本当に老朽化していて、そこを長寿命化してさらに長く使うという選択肢はなかなかきつと普通に考えるとないのだろうなというふうに思っていますので、じゃそうしたらその後どうするのかということも含めて、もちろん駐車場のことも一緒に考えていきたいというふうには思っています。

○9番（浅野一明君） 今後のことですので、ぜひ検討に加えていただければなというふうに思います。お願いいたします。

残り3分という通告がありまして、次に新町の件、本当はもっと新町の件で聞きたかったのだけれど、これ具体的には何かまたここも健康づくりと併せて利用される感じなのでしょうか。多目的広場の駐車場のほうはいいのですが、例えば新町の交流センターというところで、どういったサービスというか、何か健康づくりとかともまた関わってくる感じで運営されますか。出来上がった後どういうふうな運営される予定か、ちょっとお聞かせいただければと思いますが。

○建設課長（宮澤康夫君） 新町の交流センターということなのですが、旧加茂銀行についてですが、新年度については調査費を計上させてもらっています。建物自体の、今の外壁とか、そういったものを調査させてもらって、どういうふうに復元するかということも今回調査させていただきます。それに基づいて、どういう利用ができるかということは今から考えていくところでございます。

○9番（浅野一明君） 生田屋さんが耐震補強がなかなか、耐震補強というか、手加えるの難しいとおっしゃっていて、加茂銀行さんのほうがひょっとして建物古いですか。それ大丈夫なのかななんてふと思うのですが、来年度整備進めるに当たって、整備後の利用もぜひ一緒に御検討いただきたいなと思うのです。せっかくの市の財産、市民皆さんの財産ですので、先ほどのまちづくり、駅前のメリアから含めてなのかな、加茂市のまちの姿、特に商店街側のほうです。そういったところでどういうふうな姿にしたいなということをお考えか、また令和4年度通してになるのかもしれませんが、ぜひ御検討いただいて、皆様にお示しいただければなというふうに思います。

最後までちょっと質問終わりましたが、私のほうは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて浅野一明君の一般質問は終了いたしました。

午後2時20分まで休憩といたします。

午後2時01分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

〔11番 森山一理君 登壇〕

○11番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。11番、大志の会、森山一理でございます。

令和4年加茂市議会3月定例会に当たりまして、一般質問させていただきます。私の質問は3点でございます。第1点目がミズベリング加茂川河川敷ら堤、これは方言です。ら堤。2点目が市民バスと乗合タクシーについて、3点目が令和3年個人情報の保護に関する法律改正と加茂市における個人情報保護条例についてであります。

1番目、ミズベリング加茂川河川敷ら堤について。1級河川加茂川は、粟ヶ岳に源を發し、加茂市市街地の中心部を貫流し、田上町に入った直後に信濃川に合流します。流域面積は67.40キロ平米、延長は17.744キロメートル。昭和42年と昭和44年の2度にわたり大水害があり、北越の小京都と言われた加茂のまちは一瞬にして泥の海と化しました。その後、買収用地65ヘクタール、移転建物1,276棟を伴う大規模な河川改修が実施され、洪水に強い河川へ改造がなされています。加茂川に架かる橋は26本あり、その際に昭和橋から下流に2キロメートルの間に8本の橋が架けられ、それぞれにシンボルとなる親柱がつけられました。昭和橋、蛸、大橋、剛健さ、旭橋、昇る朝日、栄橋、道祖神、諏訪橋、狛犬、西宮橋、恵比寿と大黒、葵橋、擬宝珠、下川原橋、ユキツバキです。

加茂市を代表する歌「加茂川ブルース」は、「町に流れる加茂川に 恋の八橋ふたり影 ついてくるかと八幡橋 そっとうなずく葵橋 いまは二人が暮らす町 加茂は北越小京都 広いうちかけ夢染めて 恋の契りをしたいのと 胸にすぎったあの夜は 越後加茂川夏まつり そんなお前が好きだった 加茂は北越小京都 雪をかぶった紅つばき 愛にいちずに咲く花の 女ごころを抱き締めりゃ 今日流れる加茂川よ 見てておくれよ夫婦雛 加茂は北越小京都」、歌手の美川憲一さんが歌われるように、加茂市市民カラオケ大会では加茂川ブルース全国大会も行われるほど多くの人々に歌われております。

毎年1月の消防出初め式には、加茂川河川敷右岸にずらりと並んだ消防ポンプ車から左岸に向かって勢いよく放水され、多くの市民が見学を訪れ、1年の安心、安全を祈ります。

毎年4月7日から5月9日までは、河川敷に泳ぐ名物加茂川に泳ぐこいのぼり。1989年、加茂市を盛り上げたいという地元の若者有志がゲリラ的に始めた加茂川に泳ぐこいのぼりイベントは、現在約500匹が泳ぎ、地面近くまでつるされるので、日本国内でも珍しいこいのぼりとして、毎年約3万人が県内外から訪れています。今では加茂市の大型連休の目玉になっております。

6月の第1日曜日には、加茂川一斉清掃が行われ、市内中学校の生徒さんはじめ、地域住民、市内企業、ロータリークラブ、育成会などの団体が、上は秋房から、下は下川原橋までの間をきれいに草取りや川の中のごみ拾いなどを行っております。この行事は、ほかの市町村にはない、すばらしい取組だと思っております。

8月には、越後加茂川夏祭りが加茂川河川敷、栄橋、諏訪橋間で開催されます。昭和61年8月15日に第1回目が行われ、子供樽みこし、ロックフェスティバル、盆踊り、大花火大会、尺玉早打ち60発をやったそうです、が行われました。観客数は1万4,000人。自来毎年開催されており、令和4年は37回目を数え、観客数は毎年約4万人。事の発端は、加茂川の拡幅事業も終わり、加茂川拡幅工事前は商店街大通りで行っていた盆踊りを加茂川河川敷でできないかということになり、加茂商工会議所を母体に、

加茂青年会議所、加茂商店街協同組合青年部が中心となり、加茂川河川敷を会場に始まりました。当初は、加茂川の砂利を集めて仮橋を造っていましたが、度重なる雨で増水し、砂利を集めた仮橋が増水によって流されたこともありました。昼のイベントでは、いかだ下り、加茂川ダンスコンテスト、灯籠流し、加茂川夕日コンサート等、長い歴史の中にいろんなイベントが繰り広げられました。夜の大盆踊り大会では、延々と「加茂松坂」を踊る市民で盛り上がり、花火大会でまた盛り上がり、フィナーレは8つの橋をつなぐ加茂川2キロ縦断大ナイアガラで幕を閉じます。今や加茂市を代表するお盆の一大イベントになりました。夏祭りの仮橋は、一時期、毎年河川の砂利を集めて仮橋を僅か1日のために造って壊すのはもったいないとの思いから、加茂商工会議所が加茂市建設課、三条土木事務所に相談し、飛騨高山の市街地を流れる宮川で採用されている飛び石を川に設置し、夏祭りのときに板を敷き、幅は約1.5メートルほど、兩岸を行き来できる方式を提案しました。予算も三条土木事務所サイドでは3,800万円準備したという話でしたが、夏祭りの全体会議の中でその話が出て、会議に出席していた夏祭り実行委員会会長である当時の市長には相談されないまま話が進んでしまっていて、「そんな話は聞いていない。そんな方法では駄目だ」と却下されたという話でした。よって、いまだに毎年砂利を寄せ集めての1日限りの仮橋。設置、撤去費約300万円の形をとっております。

11月は、加茂川の鮭祭り。加茂川に約1万匹のサケが産卵場所に遡上していきます。サケは、下川原橋の下に川幅いっぱいせき止められたウライ、これはサケを取る仕掛けで、アイヌの人たちの漁法なのだそうです、と言われる捕獲柵に集められ、産卵のため、すくい取られています。加茂川漁業協同組合さんによって、毎年100万匹の稚魚が放流されて、約1万匹のサケが加茂川に帰ってきます。市街地から鮭祭り会場まで気軽に立ち寄れるのも加茂川だけではないでしょうか。

中部北陸自然歩道、雪椿のみちは、田上駅から護摩堂山麓経由、大沢峠大沢鍾乳洞を経て、大登峠を越え、大登橋を渡り、八幡神社の裏手から八幡橋を加茂川河川敷左岸に下り、本町の西宮橋を越え、葵橋の手前から土手に上がり、加茂駅に行くというコースです。環境省が関わる中部北陸自然歩道が加茂川河川敷を通っているということは、とても貴重なことだと考えます。中部北陸自然歩道上の加茂川のホタル川は、地元の民謡「加茂松坂」の一節で「蛍飛ぶ飛ぶ加茂川堤」とうたわれるように、清らかな自然環境に恵まれてきました。昭和42年と44年に2度の大水害に見舞われ、大規模な河川改修が実施されました。その中で、昔のように蛍の飛び交う自然を取り戻そうと、八幡橋から昭和橋の間の兩岸の河川敷に、延長230メートル、幅80センチのホタル川を造りました。このホタル川に蛍の幼虫や餌になるカワナなどを放しており、毎年6月頃、蛍を楽しむことができます。近年では有志が立ち上がり、右岸の八幡橋—昭和橋間のホタル川はきれいに整備されております。このように加茂川を取り巻く環境は市民の生活とともに、加茂市のシンボルとして、誇りとして暮らしに密着していると言ってもよいでしょう。

国土交通省では、水辺を生かして地域のにぎわい創出を目指す取組、かわまちづくりを推進するため、平成21年度にかわまちづくり支援制度を創設し、市町村等からの申請に基づき計画の登録を行い、ハード、ソフトの両面から支援を行っています。2021年3月21日現在、238か所が登録されています。この取組に対し、国土交通省では、親水護岸などのハードの整備のほか、河川空間にオープンカフェを設置するなど、地域のニーズに応じて河川空間の多様な利用を可能とする都市・地域再生等利用区域の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。かわまちづくりとは、地域が持つ資源や地域の創意に富んだ知恵を生かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理

者がおのおのの取組を連携することにより、河川空間とまち空間が融合した良好な空間を形成し、河川空間を生かして地域のにぎわい創出を目指す取組であります。制度上の改正とともに取り組んでいるのが、2014年3月に活動を開始したミズベリング・プロジェクトです。まだ十分に活用されていない水辺環境に対する社会の関心を高め、新しい活用の可能性を切り開いていくための官民一体の共同プロジェクトです。新潟市は、ミズベリング・プロジェクトが全国的に動き出すと、信濃川やすらぎ堤において、平成28年2月にはやすらぎ堤と河川水面を含むエリア、延長600メートル、幅300メートル、約18ヘクタールが都市・地域再生等利用区域の指定を受け、占用許可準則の改正に基づく民間事業者による営利活動が可能となりました。さらに、同年3月には、信濃川やすらぎ堤かわまちづくり計画の登録申請を行い、ミズベリングとしての取組が加速していくことになったという話です。加茂市でも加茂川を国土交通省の提唱するかわまちづくり支援制度に登録していただくことを要望いたします。支援制度への登録は、加茂市が主体となり、河川管理者と協力して、地元住民参加の下にかわまちづくり計画書を作成し、水管理・国土保全局へ申請することにより行われます。登録がなされれば、計画書に基づいたハード、ソフト対策を河川管理者、地元市町村等がそれぞれの役割分担の下、連携して実施することになります。加茂川の魅力をさらに生かすために、新たな観光ツールとしてのミズベリング加茂川河川敷ら堤の創設、充実に向けて動き出そうではありませんか。市長の見解を伺います。

先日、加茂川の下川原橋から八幡橋までの区間、約2キロを歩きました。まず、少なからず市民の皆さんがジョギング、散歩などをされておりまして。新型コロナウイルス感染症の問題が継続していますが、オープンなスペースである河川敷は、コロナ禍でも気軽に散策できる場所として機能しています。また、自動車と分離され、散策やジョギングなど、水辺に親しみながら2キロ近く歩くことができる空間として市民に定着していると思われまして。一方で、問題点もあります。河川敷は、工作物の設置に制約があります。私は、先日、下川原橋から八幡橋まで歩き始めた時間が午後5時でした。午後5時、まだ明るかったですけど、目的地に到着して折り返すときにはもう、30分かかりますから、既に暗くなっておりまして、河川敷上に照明がないため、夜の散策の際、足元に不安がありました。隣接道路や橋梁の照明などの光もありますけれども、歩行時の安全性を高める必要があると考えられます。さらに、八幡橋から先の上流域については、河川敷が未整備であるのは治水上の理由なのではないでしょうか。残念なところです。今回質問するのは、市民の日常的な散策の場として河川敷を整備していくための照明の設置です。加茂市内は、街灯がLED化され、さらにまちが安全、安心な加茂市になりました。河川敷にポールを立てて照明を設置することは無理かと思われまして、それぞれの橋の欄干の下にLED照明を取り付けることは、可能ではないでしょうか。さらに、加茂川河川敷に下りるコンクリート製の階段が急で、歩幅が狭く、とても危険な状態です。のり面に沿って斜めに、緩やかで手すりのついている階段の設置を希望いたします。加茂市が取り組んでいる加茂川河川敷活用を再度ステップアップし、加茂川河川敷を市民の憩いの場としてさらに高めること、まちづくりの場とすること、観光集客の目玉とすること、これらの方向性について、市長の見解を伺います。

2番目、市民バス及び乗合タクシーについて。令和3年9月定例会で、加茂市デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例が成立し、同年10月25日から乗合タクシーの実証実験がNEC、NTTドコモ、電脳交通の支援と加茂市内のタクシー運行会社3社により行われています。さらに、同じく11月から加茂市民バスについては時刻改正が行われております。このような状況で、乗合タクシーの実証実験も今月

中に終了いたします。この実証実験においてどのような成果があり、さらに賛否様々な意見が寄せられたのかということです。条例は制定されたものの、現行の市民バスのダイヤ、乗合タクシー利用の不便さなど、市民の不満の声が上がってまいっております。ただ単に個人の意見だけではなく、自治区での要望も上がっているとお聞きします。加茂市としてはどのようにそれらの声に対応していくのかを伺います。

3番目、令和3年度個人情報の保護に関する法律改正と加茂市における個人情報保護条例についてであります。菅義偉前総理大臣の施策の中で一定の形になったものが、デジタル庁の設置やデータの活用を進めることを中心としたデジタル改革関連法の1つである、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律、通称デジタル社会形成整備法があります。その過程で個人情報の保護に関する法律が改正されています。その改正は、個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の3本の法律を1本の法律である個人情報の保護に関する法律に統合したことです。さらに、加茂市も含む地方公共団体の個人情報保護制度が個人情報の保護に関する法律において全国的な共通ルールが規定され、全体の所管を個人情報保護委員会が行うことになりました。ほかにも学術分野関係の個人情報保護も一律の適用除外、個人情報の保護と活用という流れ、オープンデータの利用、さらにEUの保護規則などのグローバル化などなど、様々な要素が絡み合ったものと言えます。加茂市にも加茂市電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例があり、昨年一部改正いたしました。ただ、今後新しい個人情報の保護に関する法律により、加茂市としても個人情報保護条例について改正等の措置が必要です。この改正については、既に個人情報保護委員会の見解、法改正時の国会での質疑、また日本弁護士連合会の地方自治と個人情報保護の観点から個人情報保護条例の画一化に反対する意見書など、様々な議論が行われています。詳細な論点でも、死者、亡くなった人の個人情報の取扱い、あるいは個人情報保護法では適用除外になっている地方議会の個人情報の在り方など、詰める点があります。加茂市として、今後の個人情報保護の在り方についてどのように研究され、さらに条例改正についてどのように考えているのか、市長及び関係課長に伺います。

以上、壇上での質問を終え、再質問は発言席にて行わせていただきます。よろしく願いいたします。

〔11番 森山一理君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、ミズベリング加茂川河川敷ら堤についてです。加茂川を国土交通省が提唱するかわまちづくり支援制度に登録してはどうかとの提案についてです。国土交通省が作成したかわまちづくり計画策定の手引きによると、かわまちづくりとは、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組のことであり、川が有する地域特有の魅力を生かし、まちと一体となったソフト施策やハード施策を実施することで水辺空間の質を向上させ、地域の活性化や地域ブランドの向上などが実現できると書かれています。これを加茂川河川敷に当てはめると、河川管理者である新潟県が支援できるハード施策は、河川敷に下りる階段やスロープなどの河川管理施設であり、ほぼ整っています。一方、加茂市は河川を利活用するための施設整備を実施することになりますが、この事業にとらわれず、加茂川を市民の集いの場としてさらに高めていくには何が必要で、観光集客の目玉とするには何をしたらよいかを今後のまちづくりの一環でよく検討したいと思っております。

次に、市民の日常的な散策の場として河川敷を整備していくための照明の設置についてです。議員御提

案のように、それぞれの橋の欄干の下にLED照明を取り付けることも方法の1つかもしれませんが、橋梁上に設置してある照明灯も同じような範囲を照らしています。さらに、今年度の道路照明灯LED化事業により、この区間に架かる7本の市道橋の照明21灯も交換することができましたので、橋の上はもちろんのこと、市の下の河川敷も以前より明るくなりました。まずはその効果を見てみたいと思います。

次に、加茂川河川敷に下りる階段が急で危険なので、のり面に沿って緩やかで手すりのついている階段の設置を希望するとのことについてです。河川内に設置してある階段は、改修当時に河川管理用として造られたもので、私たちはその施設を利用しているにすぎません。のり面に沿って斜めに緩やかな階段を新たに設置するには、河川断面を狭めないことが原則となり、堤防用地を削って設置することになります。堤防を削るということは、河川本体の強度を弱めることにもなります。よって、河川敷に上り下りする際には、慎重に階段を使うか、最寄りの斜路を利用してもらうことが最善と考えます。

次に、市民バス及び乗合タクシーについてです。市民バスについては、令和3年10月25日から自宅前など加茂市内どこでも乗り降りできる乗合タクシーを導入し、さらに11月1日からは、市民バスの運行を分かりやすく使いやすくするため、五泉市の一部を含め8路線あったバス路線を須田線、七谷線の2路線に再編し、それらに加え、朝の時間帯の通勤通学に対応する早朝バスを運行する実証実験を開始しました。この実証実験は、令和4年10月末までを予定しており、乗合タクシーの市内全域での運行や複数のタクシー会社への予約窓口の一本化は、全国でも先進的な取組です。この実証実験において、どのような成果があり、賛否様々な意見が寄せられたかについてです。乗合タクシーについては、10月25日の運行開始以降、利用者は約4,000人を突破し、徐々に増えてきています。平日は1日平均約40人、休日は1日平均18人の利用があります。さらに、1月17日からは予約専用のフリーダイヤルが利用できるようになりました。また、須田線は旧市民バスよりも利用者が約20%増え、七谷線の利用者は横ばいです。乗合タクシーについては、予約が必要ですが、自宅前などから加茂市内どこでも乗り降りすることができ、さらに通常タクシーよりも料金が安く利用できることから、便利になったという意見が大半です。その一方で、利用しようとする方が医療機関に通院した際、診療時間が延びたりする場合には1時間前までに予約をキャンセルし、予約時間を変更しなければならないことや、コールセンターが徳島県にあるので、加茂市の地理に詳しくないため、加茂市民ならよく知っている場所でも正確な場所を伝えなければならないことがあり、不便であるという意見もあります。また、市民バスについては、料金が安くなり、利用しやすくなったという意見が大半ですが、一方で、大幅に路線や便が減ったことにより不便になったという意見もあります。これらの意見は、個人からの意見もありますが、区長から改善の要望も上がってきていますので、市ではもっと便利で将来にわたって持続可能な公共交通とするため、多くの方々から新しい利用方法の提案などの声を聞き、改善しながら令和4年11月からの本格運行を目指していきたいと思います。また、加茂市の公共交通をもっと身近に親しみやすくするため、実証実験期間中に市民バスと乗合タクシーの愛称を募集し、また老朽化した市民バスの車両についても、キャラクターや愛称などをイメージしたデザインを描いたラッピング車両に更新したいと考えています。

次に、令和3年度個人情報の保護に関する法律改正と加茂市における個人情報保護条例についてです。議員御指摘のとおり、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第50条、第51条で個人情報保護制度の見直しが行われ、従来3法及び各地方自治体の条例に分かれていた法体系が個人情報保護法に統合、一本化されました。この第51条の改正により、地方公共団体も個人情報保護法が適用

されることになり、国は令和3年7月と11月に法改正の概要やガイドラインについて説明会を行い、令和4年4月には地方公共団体向けガイドラインを公表する予定になっています。加茂市におきましても、このガイドラインに沿って条例の見直しを行う予定であり、ガイドラインが示された後、9月か12月定例会に上程したいと考えています。条例の中で必ず定めなくてはならない事項は、手数料に関するこのみと思われるが、国からのガイドラインを待ちたいと考えています。

答弁は以上となります。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

加茂川の1年の行事とか事の起こりとか、いろいろと調べさせていただいて大変勉強になって、そして加茂川河川敷、歩いて感じたのが本当にいいとこだなど、本当にきれいなどこだなど思っております。これをやはり生かさない手は、十分皆さんが生かしておりますけど、議員の中でも知らなかった人がいまして、中部北陸自然歩道が八幡橋の下から下りて、左岸線ずっと通っているのです。途中で環境省の大きな看板がのりのところに、西宮橋かな、の下のところに立っているのですが、中部北陸自然歩道って知らない人もいるのです。それで、環境省がそこを管理しているのかな。ちょっと分かりませんが、それ環境省はどのような、交付金がそこに、左岸に来ているのか、加茂川に来ているのか、何か環境省が中部北陸自然歩道としてどういう関わり方をしているのでしょうか、現在。分かりますか。

○総務課長（明田川太門君） 中部北陸自然歩道におきましては、開設当時、環境省のほうで設立を行いまして、維持管理につきまして地元の市町村で行うということで、現在維持管理は加茂市のほうで行っている状態でございます。

○11番（森山一理君） 環境省から1年間幾ら来るとか、そういう交付金はそのエリアについてはないですね。

○総務課長（明田川太門君） 環境省からは直接はございませんが、県のほうで一部、修繕等ある場合、要望を上げてほしいというものが参りまして、そこで要望を出して修繕していただいている部分もございません。

○11番（森山一理君） 町なかはいいのですが、昭和橋から右岸のほうはいいのですが、左岸はやはり草が物すごく生えて、のり面が汚いのです。昭和橋までいいのだけでも、昭和橋過ぎるとあぎゃーとなるのです。それについて、市長、何とかしてくれませんか。

○建設課長（宮澤康夫君） 今の話は、昭和橋を過ぎるとというのは、下から行ってということですよ。整備まだあまりされていないということですよ。ホタル川の区間でしょうか。ホタル川の部分では、一応地区に年間委託しております、その中で草刈りをしてもらっている状況でございます。そこからまた上流というと、通常の河川管理の中で草刈りをしているような状況で、その辺また河川管理者の三条地域振興局と話をさせてもらいたいと思います。

○11番（森山一理君） 6月の第1日曜日に加茂川の一斉清掃があるのですが、そのとき私も、議長になりますと市長と環境課長と建設課長と一緒に歩くのです、駒岡橋の下から。桜沢の人とか秋房の人が一生懸命草刈りするのです。それで、市長をはじめ、みんな御苦労さまです、御苦労さまですと言っていくのですけれども、なかなかそれだけでは追いつかないのです。駒岡、八幡、昭和橋、上流から来て、それで右岸のほうはホタル川を守る会の人たちがきれいにやっておりますけど、芝刈り機で芝を刈ったりとか、反対側の秋房側のホタル川が本当ちょっとなかなか整備が乏しいかなというところで、やはり予算も

ない中ではありますが、のり面をきれいにするという事は加茂市の誇りじゃないかと思えます。そういう面で、環境省の中部北陸自然歩道なのにあんな汚くしていいのかと私は感じるのですが、市長、環境省に言って、ちょっと予算もらって、何かできないものでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） 維持管理につきましては、環境省のほうは行わないということになっておりますので、河川の中でございますので、三条振興局、もしくは加茂市で行うしかないと思えますので、振興局に要望を上げていくことはできるかと思えます。

○11番（森山一理君） やはりそこを歩くと、下川原橋から昭和橋までいいのです。昭和橋過ぎると本当にがらっと変わって、ちょっと住宅地もないから、昭和橋から住宅がずっとありませんので、それで近隣の人が加茂川一斉清掃でしないのかなと思えて、私も個人的にある団体でしょうかという提案をしたのです。そうしたら、やめておくと、けがをするぞと。ロープ伝って、そして草刈りとかして、もしけがでもしたら大変だぞなんて言われて、なかなか素人がやはりしないほうがいいなと思っております。いろいろるる加茂川のこと言いましたけども、市長方針である、やたらと今日の議会でもウォークアブルなまちづくりの推進ということで、河川敷を利用したウォークアブルなまちづくり、必要だと思うのです。それで、LED照明も橋の欄干の下にちょこっとつけばいいのじゃないかなと思うのですが、本当暗くて、夜も歩いている人いっぱいいらっしゃるのです。本当夜も歩いている人いっぱいいらっしゃる、それで信号機がないのです。信号機がなくて、車と接触しなくていい、これはすごいことなのですよ。それで、私他市町村の河川敷を見るのですけども、加茂川河川敷ほど整備されたきれいなどこないです。

——— やっぱり加茂川は加茂が誇れる、先ほど言いましたけども、加茂川夏祭りもそれに目がけて全国からみんな集まるのです。それに同級会を合わせたり、8月14日に同級会を合わせたり、もう加茂が潤うのです。それで、花火もあるし、みんなが夜遅くまで河川敷でずっとむしろの上でお酒を飲んで語っているわけです。それで、ごみはちゃんと持ち帰って、次の日は加茂川一斉清掃でまたきれいに、実行委員会が集まってきれいに掃除して、こんないいところないです。新潟運輸のコマーシャルで、「走って走って走って」ってあるじゃないですか、川を渡る。そこに加茂川河川敷が映っているのです。すごいです。市長、知っていましたか。知らなかった。あらあ、駄目だな。いや、本当やすらぎ堤もすばらしいけど、加茂川はやっぱり河川敷を、これからウォークアブルなまちづくりを推進する以上、市長もちょっと意識をしていただいて、夜散歩してみてください。ジョギングしてもいいし。本当大したものですよ。やはりLED照明を橋の下につける、これは、市長、どうですか。お願いします。どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、橋の下につけられるかどうかはまだよく分かりませんので、そこからまず検討を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○11番（森山一理君） じゃ、つけられるとなったらつけるのですか。

○市長（藤田明美君） 先ほどの答弁にもお話ししましたとおり、橋の上のほうをLED化していますので、そこで明るさがどうなったかというところも検証しながらの結果になると思います。

○11番（森山一理君） あとこれは市民の方が言ったことなのですけども、加茂川に向けた店づくりを

したほうがいいのかという。昔は加茂川の、今はなくなりましたが、下川原橋のところに川を見ながらというレストランがあったのです。それすごくよかったです。加茂川を見ながらちょっとおいしいビールを飲んだり食べたりする、そういうレストランがあって、そういうのがなくなったのは残念で、やはり川を見ずと時間を過ごすというのはいいことで、そして暁星高校とか農林高校の生徒が体育祭近くになると夕方はずっとダンスの練習しているのです、体育祭で発表するのでしょうか。そして、またある方が加茂に単身赴任してこられたのです。それで、単身赴任してこられて、その職場を5時に終わって、そしてあと官舎に行っても公社に行っても、寮です。行っても何もすることがない。そして、リュックサックに缶ビールを3本ぐらい持って行って、そして加茂川に行くのです。ずっと加茂川の河川敷を見ながら、ベンチがあるじゃないですか。そこで缶ビールを飲んで、加茂川の流れを見るのです。そして、ああ、いいな、本当加茂はすばらしいところですね。それで、やっぱり二、三時間費やそうす。そうすると、恋人たちの語らいがあったり、いやあ、加茂はいいな、そう言っていました。ああ、そうですか、ありがとうございます。

加茂川漁業協同組合がサケが遡上してくるところに、以前新潟経営大学の学生がそのサケを取って、サケが泳いでくるのを下川原の下の方でしょうか、鉄橋の下辺りでサケを捕獲して、それでサケ鍋食ったそうです。それで、警察に保護されたという、そういう逸話もありますけども、それは本当なのかそののか分かりませんが、漁業法で簡単にサケを取ってはいけないという。ああいう弱ったサケぐらい取ってもいいのじゃないかなと私は思うのですけど、あまりそんなきついこと言わないで、やっぱりみんなの加茂川ですから、そういう規制緩和を取っていただきたいなと思っております。

それで、加茂川のこのぼり、先ほど「加茂川ブルース」の詞を朗読しまして、本当は歌いたかったのですが、議会運営委員会でちょっと歌うのはまずいだろうって。私毎年加茂市民カラオケ大会出ていまして、もう「加茂川ブルース」を嫌というほど聞くのです。加茂川ブルース全国大会をやって、もう次から次へと「加茂川ブルース」を歌う。それずっと聞いている、待っている間。もうしみつきました、「加茂川ブルース」が。「加茂川ブルース」は、平成15年ぐらいにできたのですかね。商工観光課長、「加茂川ブルース」の事の起こりって分かりますか。

○商工観光課長（吉田裕之君） 「加茂川ブルース」については、今森山議員おっしゃったように市民カラオケ大会が以前からありまして、平成10年に「新潟ブルース」、「信濃川慕情」、美川憲一さんが歌っている曲ありますけれども、その作曲者である山岸英樹先生が「加茂川ブルース」と「加茂川慕情」を作曲されたということです。平成10年です。それを平成10年の10月に加茂市民カラオケ大会で御披露されたということになっておりまして、その後、平成13年にレコード化ということで、平成13年度予算に商工観光課のほうで観光費のほうに組みまして、平成13年の6月にカセットテープとCDを市のほうで作成し、発売したというふうな流れになっております。その後、平成14年に加茂文化会館で美川憲一さんのコンサートが行われて、発表会ということで「加茂川ブルース」。「加茂川慕情」を歌ったのは、真咲よう子さんという歌手です。その発表を行ったということです。ついでに申し上げますと、この当時は加茂市がつくった、要は御当地ソングみたいになっていたのですけども、平成18年に全国版ということで美川憲一さんの要はオリジナルCDというのでしょうか、全国発売したという流れになっておりまして、その年、平成18年に市民カラオケ大会に加えて、その中で加茂川ブルース・加茂川慕情全国大会を行ったということで、現在に引き続いているということです。

○11番（森山一理君） それで、発行枚数って分かりますか。どのくらい、何万枚売れたとか。それから。

○商工観光課長（吉田裕之君） 残念ながら美川憲一さんの全国版の発売枚数はちょっと把握しておりませんが、平成13年度に市のほうでつくったカセットとCDは、現在までの合計で、カセットテープが3,000本、CDは1,500枚というふうになっております。

○11番（森山一理君） ああ、なるほど。そんなに売れているということでしょうか。何万枚とかじゃない。ありがとうございました。いや、なかなかいい歌です。

それで、加茂川に泳ぐこいのぼり、このゲリラ的な発想というのは、ゲリラ的に1989年にかかったのですが、そのいきさつは市長は御存じでしたか。

○市長（藤田明美君） ゲリラ的というのは、初めてお聞きしました。

○11番（森山一理君） 申し上げます、私その実行犯から聞いた話。実行犯から聞いたのです。その方たちは、昭和二十四、五年生まれの方かな。ちょっと名前は言えませんが、居酒屋さんで、加茂川河川敷の居酒屋さん、二葉ビルの1階の居酒屋さんで飲んでいたのです。四、五人で飲んでいたのです。そして、加茂のまちづくりを真剣に考えている若い人たちで、そして何かほかのところで川にこいのぼりを泳がせているよなって、ああ、じゃわってもやろうてとって、そしてその中にワイヤーの会社の人もいらっやって、そして、よっしゃ、俺ワイヤー、会社から持ってくるって、

_____ 分かりませんが、家にあるこいのぼりを集めてきた。集めて10時に集合とって、夜の10時かな、11時か、集合して、みんなして何本かのこいのぼりを掲げていたのです、夜中、無断で。市にも無断、振興局にも無断で。それが事の始まりなのですとその首謀者が言っていました。それから始末書書かされたかどうか、事情聴取は受けたと思います。しかし、それがいいことになって、だんだん、だんだん年々広がっていったと、そういうことなのだそうです。最初は、よっしゃ、やってみよう、許可取らずやってみようみたいな、それが今こう。それで、4万人と言いましたが、商工観光課長、今3万人ぐらい、今何万人来ますか。分かりますか。

○商工観光課長（吉田裕之君） 実際の要は人数は、特に4万人とか3万人とか、その辺感覚的なもので、きちとした数字は把握はしておりませんが、残念ながら。

○11番（森山一理君） これミズベリング加茂川河川敷ら堤に登録していただいて、そこでオープンカフェとか、そういうのを許していただいて、そして屋台は来ていると思いますけども、どんどん、どんどんそういう民間活力を利用して、そこでまた商売が成り立つように、そういう仕掛けをするべきだと私なんか考えています。ただ皆さんが来た、ああ、よかったって、物すごく渋滞しますから、その時期。渋滞緩和のことも考えながら、加茂が誇る加茂川河川敷ら堤ですから、ぜひそれを推進していただきたいと思います。ちょっと加茂川のことばかりしゃべってすみません。じゃ、そういうことでよろしく願います。

市民バスの件でございますが、市民バス改正に伴う住民説明会がコミセンで5会場で行われました。これは、広報かもお知らせ版の令和3年10月1日、ナンバー968号なのですが、「市民バスの運行形態変更等について住民説明会を5会場で行います。10月25日開始予定のデマンド交通や、11月1日から運行形態変更予定の市民バスについて説明させていただきます」、これが10月7日、中央コミセン、10月10日、産業センター、10月11日、下条コミセン、10月12日、須田コミセン、10月13

日、七谷コミセンとあるのですが、こういうふうによっても市民の方のなかなか意見を集約するというのはもうできないと思うのです。それで、なぜこういうことを言うかということ、私のところにいろいろと電話かかってくるのです。電話かかってくるので、市民バスの便がもう朝しか来ないとか、そういうのは健康福祉課のほうにどんどん意見が寄せられていると思います。その改善をお願いしたいと。朝だけではなく、私の地区は都ヶ丘なのですが、都ヶ丘とか七谷の方からもそういうのを聞きました。始発時間を8時にしてほしいとか、そういう話を聞きまして、あと乗合タクシーについても、1時間ごとはやめてくれと。

10時半とか、なぜ30分じゃないのかという御意見もいただきまして、市長、1時間ごとじゃなくて30分というのはいけないのでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 予約の時間なのですが、当初なのですが、我々2時間ということ考えていたのですが、やはり2時間というのは長過ぎることから、そこで各自治体を見ますと大体1時間前ということになっております。それに合わせまして1時間というふうにさせていただきましたが、今後30分とかそういうのができるかどうかというののちょっとまた検討いたしまして、30分になればみんな便利になるということも考えられますので、その辺また検討いたしまして、できるだけ便利に使いやすくしたいというふうには考えております。

○11番（森山一理君） ぜひ30分にさせていただきたいという要望が参っておりますので、よろしく願います。

あと市民バス改定に伴う住民説明会をよく市長はやられますが、それもいいのですが、それで集まる人って、うわさによると少ないという話なのです。総合計画による説明会でも何でも少ない、参加者が。それで、市政に関心のある人しか行かない、

— 私いろいろなお話を市民から伺っている中で、やはり区長さん、各区の区長さんが一番住民の声を聞いているのです。だから、こういう住民説明会ではなくて区長会を頻繁に開いて、例えば市民バスはこうです、乗合タクシーはこうです、区長さん方のお話を伺いますという区長会を、今年に1回ですか、総務課長。じゃなくて、もう毎月定例会のように、農業委員会の定例会のように毎月区長会をやっていたら、そしていろんな声を吸い上げて、市長の方針にもありましたじゃないですか、市民の皆さんの意見を聞いて。市民の皆さんの声を聞くと大変です、はっきり言って、一人一人みんな好きなこと言いますから。それはいいですけども、やはり区長というのは自治区をまとめて、本当もう日夜物すごく頑張っているのです。ごみの集積所の掃除当番回ってきますけども、中にはしない人もいます。それ区長さんの奥さんが一生懸命回って、掃いてごみ袋に入れていくわけなんです。そういう目に見えない区長の働き、区長の仕事のすばらしさ、区長が一番自治区のこと、赤谷、都ヶ丘、その事情をみんな知っている、みんな把握しています。その人たちに月1回例会をして、住民説明会をやめて、やるというのは、市長、お願いします。どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 私自身は、区長さんの声を聞く場があれば、それを設けたり、または今もし呼んでいただければいつでも行きますというスタンスでおります。ただ、実際にそういうふうにしても、座談会で結構何地区か、区長さんに、地区の方に呼ばれて、やはり地区の課題について話し合ったことあります。実際そういう場を設けても要は声をかけてもらえる地区とももらえない地区があつて、その差は何だろうなと思うところもあります。そこは、呼びづらいのか、周知がされていない、伝わっていないのか、

そこは分からないのですけれども、私自身は区長さんの声を、または地域でそうやって活動されている方の声は聞きたいという思いはありますので、今後またどうやって聞けるかというところはちょっと検討はしていきたいというふうに思っています。

○11番（森山一理君） よろしくお願いいいたします。

最後に、個人情報の保護に関すること、ガイドラインに沿って条例の見直しを行う予定だということで、9月か12月定例会に上程したいということでございますので、何とぞよろしくお願いいいたします。個人情報、個人情報とって、なかなか非常に難しい、面倒くさい世の中になっておりますけれども、個人の人権を守る意味で、それはやはり保護しなくてはいけないと思うのです。それで、いじめに遭ったりとか、————— そういうことがないように、市長が提案する安心で安全、みんなが笑顔のあふれる加茂市にするため、一層市長の御努力を期待いたしまして、我々も一生懸命に応援させていただきたいと思えます。

以上をもちまして一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森山一理君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、7日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時20分 延会